

北九州市エコタウンセンター
指定管理者管理業務にかかる

仕 様 書

北九州市 環境局
グリーン成長推進部
サーキュラーエコノミー推進課

目次

1	市の求める要求水準	1
2	業務の概要	1
(1)	施設運営に関する業務	1
ア	施設等の使用許可に関する業務	1
イ	使用料等の徴収に関する業務	1
ウ	施設利用者の支援に関する業務	2
エ	施設の展示に関する業務	3
オ	施設の利用促進に関する業務	3
カ	施設の光熱費支払いに関する業務	3
(2)	見学者等の対応に関する業務	3
ア	見学者対応業務（エコタウン事業）	3
イ	見学者対応業務（次世代エネルギーパーク事業）	4
ウ	見学コースの見直しに関する業務	5
エ	イベントの企画及び実施業務	6
(3)	施設維持管理に関する業務	6
ア	清掃に関する業務	6
イ	警備に関する業務	6
ウ	保守点検等に関する業務	8
(4)	その他の業務	9
ア	事業計画書及び収支計画書作成業務	9
イ	業務報告書（月報）及び事業報告書の作成業務	9
ウ	市が実施するモニタリングへの対応	10
エ	ホームページ管理運営業務（エコタウン事業）	10
オ	ホームページ管理運営業務（次世代エネルギーパーク事業）	10
カ	電気自動車及び充電器の管理業務	10
キ	その他管理運営に必要な業務	11
3	施設の管理運営にあたっての注意点等	11

1 市の求める要求水準

見学者等の対応において、数値を用いた、市として指定管理者に求める最低限度の要求水準は、以下のとおりとします。

○ エコタウンセンターを含めたエコタウン全体の見学者：年間90,000人

(参考) 令和5年度のエコタウン全体の見学者数実績：101,226人

2 業務の概要

(1) 施設運営に関する業務

ア 施設等の使用許可に関する業務

公の施設として、公平、公正な運営に努めるとともに、利用者サービスの向上に取り組みながら施設等の貸し出しに関する業務を行うこと。

(ア) 対象施設及び設備

a 本館

セミナールーム (A・B・C)、事務室 (大・小)、実験室、休憩室6室

b 別館

セミナールーム (D・E)

c 廃棄物研究施設

実験槽、廃水処理設備

d 映像設備

液晶プロジェクター、スクリーン、ビデオカセットレコーダー

e 音響設備

ワイヤレスマイク、拡声装置

(イ) 施設等の使用許可等にかかる業務

a 使用に関する相談、使用調整

b 使用申請書の受理、審査、使用許可

c 使用料減免申請、後納願及び返還願の受理、市への送付、結果通知

d 使用状況、使用後の確認

e 使用記録の作成

※ ただし、以下に定める施設及び設備についての使用許可は市が行うものとする。指定管理者は使用の相談又は使用の申込み等を受けた場合には、適切な説明を行い、必要事項を聴取のうえ、速やかに市へ報告を行うとともに、市の指示に従い必要な措置を講じること。

○ 本館 … 事務室、実験室

○ 廃棄物研究施設 … 実験槽、廃水処理設備

イ 使用料等の徴収に関する業務

各使用者の施設使用料、設備使用料を算出及び徴収し、市の発行する納付書により、徴収した日の翌日までにまとめて納入を行うこと。

<徴収業務一覧>

施設・設備	使用料	支払時	共益費	支払時
セミナールーム	○	使用の許可の際	×	×
休憩室	○	使用の許可の際	×	×
事務室	○	使用の許可の際	○	使用の翌月中
実験室	○	使用の許可の際	×	×
実験槽	○	使用の許可の際	×	×
廃水処理設備	○	使用終了時	×	×
映像設備	○	使用終了時	×	×
音響設備	○	使用終了時	×	×

※ 光熱水費は、月もしくは年単位で施設を使用する場合に、実費（基本料金含む）を徴収すること。

<使用料一覧>

区 分		使 用 料	
施 設	事務室（大）	6 2 m ²	1 m ² につき月額 2, 0 0 0 円
	事務室（小）	2 4 m ²	
	セミナールームA	1 3 0 m ²	1 時間又はその端数ごとに 3, 9 0 0 円
	セミナールームB	6 5 m ²	1 時間又はその端数ごとに 1, 9 5 0 円
	セミナールームC	6 5 m ²	
	セミナールームD	8 4 m ²	
	セミナールームE	8 4 m ²	1 時間又はその端数ごとに 2, 4 0 0 円
	実験室	5 1 m ²	1 時間又はその端数ごとに 1, 5 0 0 円
	実験槽	7 区画(槽)	1 区画につき月額 9 0, 0 0 0 円
	休憩室	6 室 (各 8 m ²)	1 時間又はその端数ごとに 2 7 0 円
設 備	液晶プロジェクター	4 台	1 台につき 1 時間又はその端数ごとに 2, 2 5 0 円
	スクリーン	4 台	1 枚につき 1 時間又はその端数ごとに 3 0 0 円
	ビデオカセットレコーダー	4 台	1 台につき 1 時間又はその端数ごとに 7 5 0 円
	ワイヤレスマイク	1 1 本	1 式につき 1 時間又はその端数ごとに 7 5 0 円
	拡声装置	4 台	1 台につき 1 時間又はその端数ごとに 7 5 0 円
	廃水処理設備	1 設備	1 日につき 2, 7 0 0 円

ウ 施設利用者の支援に関する業務

見学者等への環境学習の場の提供をはじめ、事務室や実験室、廃棄物研究施設の利用者（研究者）等に対して側面的な支援を行い、研究活動等における最適な環境の提供を図る。

また、エコタウン企業や実証研究施設、エネルギー関連企業の関係者等への各種連絡調整及び交流の場を提供する。

エ 施設の展示に関する業務

(ア) 展示内容の企画立案業務

センターにおける全ての展示内容について、随時市への企画立案を実施すること。

※ 展示内容の変更等の業務については市で実施するが、指定管理者は日々の見学者対応を行う中で、アンケート結果や見学者からの意見を踏まえ、サービス向上等の観点から改善すべき点を整理し、市への企画立案を行うこと。

(イ) 環境関連図書コーナーの管理業務

環境・エネルギー等に関する図書を収集、管理し、館内での閲覧に供すること。

(ウ) 環境関連記事新着コーナーの管理業務

環境・エネルギー等に関する新聞や雑誌等の記事で、有用と思われる記事を提示すること。

オ 施設の利用促進に関する業務

各種サービスの質の向上や新たなサービスの提供等により施設の利用促進を図ること。

カ 施設の光熱水費支払いに関する業務

施設の光熱水費（電気代・水道代・ガス代・空調機能供給料金）の支払いを行うこと。
また、毎年度、光熱水費の実績を市に報告すること。

なお、光熱水費は、指定管理料の中に含むため、指定管理者は、センターの管理運営にあたり省エネ対策に取り組み、光熱水費の削減に努めること。

(2) 見学者等の対応に関する業務

ア 見学者等対応業務（本館：エコタウン事業に関するもの）

利用者の区分（個人、団体）や目的（社会科見学、修学旅行、企業視察等）に応じた受け入れ調整や説明対応等を行うこと。

(ア) センター来館者

- 対応時間は開館日の9：00～17：00
- 人数制限なし
- 原則として、エコタウン展示ルーム等の施設内のみで見学対応を行う。

(イ) 見学コース参加者

原則として、以下の見学対応を行う。

- 毎週月曜日から金曜日
午前及び午後の各2時間程度
- 事前申込制。人数制限有り
1コースの受け入れ限度は50人程度とし、各時間帯で最大4コース（約200人）まで対応する。
- 実施内容
センターでのエコタウン事業の概要説明と展示ルーム案内に加え、2つのエコタ

ウン企業への見学案内と同企業の事業説明等を行う。

社会科見学や修学旅行など受け入れ人数が多数となる場合は、バス毎に概要説明やエコタウン企業見学の順番を入れ替えるなど臨機応変に対応すること。

(ウ) その他の見学者

国内外の行政機関による視察など市からの依頼に応じて、エコタウン事業の説明やエコタウン企業見学を組み合わせた見学コースの企画、調整、見学対応を行う。

(エ) 対応業務の内容

- 事前相談、見学希望者との調整（日程、時間帯、人数、見学スケジュール等）、見学申込の受付、エコタウン企業等との連絡調整
- センター来館者、見学コース参加者、行政機関による視察等への見学対応等
- 見学に関する情報提供、資料送付 など

※ エコタウン企業への見学対応にあたっての留意事項

各企業の会社概要、事業概要や企業の現況（実績、課題、PR、特徴等）、関連する各リサイクル法等に関する必要な知識をもとに、各企業の概要説明、各製品・ラインの処理工程などを工場で案内し、見学者に応じた説明・案内業務を行うこと。また、各企業の情報の収集・更新業務も積極的に行うこと。

(オ) 資料代徴収に関する業務

市外からの見学者に対し、企業等のパンフレットを配布する際に資料代を徴収する。徴収した資料代は、市の発行する納付書で、徴収した日の翌日までにまとめて納入を行うこと。

- ※ 市外からの見学者の資料代は、大人（高校生以上）100円、子ども50円である。
- ※ ただし、北九州市民や北九州市内に通勤・通学する方、エコタウンセンターのみの見学は無料とする。
- ※ 市が受け入れを行う国内外の行政機関等の視察については、資料代を減免する場合がある。

イ 見学者等対応業務（別館：次世代エネルギーパーク事業に関するもの）

利用者の区分（個人、団体）や目的（社会科見学、修学旅行、企業視察等）に応じた受け入れ調整や説明対応等を行うこと。

(ア) センター来館者

- 対応時間は開館日の9：00～17：00
- 人数制限なし
- 原則として、エネルギーパーク展示ルーム等の施設内のみで見学対応を行う。

(イ) 見学コース参加者

原則として、以下の見学対応を行う。

- 午前及び午後の各2時間程度
- 事前申込制。人数制限有り
1コースの受け入れ限度は50人程度とし、案内人員やセミナールームに空きがある場合に限り、各時間帯で最大4コース（約200人）まで対応する。

○ 実施内容

センターでの次世代エネルギーパーク事業の概要説明と展示ルーム案内に加え、エネルギー関連施設への見学案内と同施設の事業説明等を行う。

(ウ) その他の見学者

国内外の行政機関による視察など市からの依頼に応じて、次世代エネルギーパーク事業の説明やエネルギー関連施設見学を組み合わせた見学コースの企画、調整、見学対応を行う。

(エ) 対応業務の内容

- 事前相談、見学希望者との調整（日程、時間帯、人数、見学スケジュール等）、見学申込の受付、エネルギー関連施設等との連絡調整
- センター来館者、見学コース参加者、行政機関による視察等への見学対応等
- 見学に関する情報提供、資料送付 など

(オ) 資料代徴収に関する業務

市外からの見学者に対し、企業等のパンフレットを配布する際に資料代を徴収する。徴収した資料代は、市の発行する納付書で、徴収した日の翌日までにまとめて納入を行うこと。

ウ 見学コースの見直しに関する業務

見学者に対するサービス向上を図るため、見学コースの内容変更、新設等について、市への企画立案を行うこと。

※ 見学コースの新設や内容変更については、市と指定管理者の協議により決定する。

利用者の満足度を高め、サービス向上につなげていくため、指定管理者はアンケート結果や見学ツアー参加者からの意見に加え、受け入れ先であるエコタウン企業からの要望等を踏まえ、コースの新設や内容変更について企画立案を行うこと。

エ イベントの企画及び実施業務

利用者へのサービス向上を図り、見学者や来館者の増加につなげるため、「サーキュラーエコノミー」や「循環型社会」、「リサイクル」、「次世代エネルギー」等に関して、幅広い市民を対象に、指定管理者の創意工夫を凝らした講演会、ワークショップ、バスツアー等のイベントを企画・開催する。なお、以下のイベントについては、必ず実施すること。

(ア) 長期休暇等を利用した特別ツアーコース（年1回以上）

夏休み期間中等において、次世代エネルギーをテーマに、小学生以上の子供と保護者を対象としたバスツアー等を企画する。

(イ) 市環境局との北九州エコタウン連絡会議の共同開催（年4回以上）

エコタウン企業等の連携促進を図る目的で設立した「北九州エコタウンネットワークサロン」を母体に、各企業の事業紹介や工場視察等の活動を通じて、エコタウン企業相互や地域との連携強化を図る。

※ これまでに実施した主なイベントについては別冊「指定管理の実績」を参照ください。

(3) 施設維持管理に関する業務

ア 清掃に関する業務

(ア) 業務の概要

日常及び定期清掃を行い、施設、施設敷地内及び周辺の美化保持と良好な環境衛生を確保すること。詳細は別冊「清掃に関する業務」のとおり。

(イ) 対象施設

本館、別館、廃棄物研究施設、エコタウンセンター敷地及びその周辺

(ウ) 一般ごみの処理について

- 一般ごみ、かん・びん・ペットボトル、古紙等を分別し、リサイクル及び適正な処理を行うこと。
- ごみ置場を定め、ごみ散乱等防止策を講じるとともに、美観の保持及び衛生管理に努めること。
- センターから出されるごみは、事業系一般廃棄物となるので、適正に処理を行える事業者と契約を行うこと。
- 資源ごみ（かん・びん・ペットボトル、古紙）については、リサイクルの促進に努めること。
- 廃棄物研究施設の各研究者（団体等）については、個別にごみ処理を行うこととするが、処理事業者が同じ場合等で、センターのごみ処理に支障がない場合は、指定管理者の判断でごみ置場の使用を許可してもよいこと。

イ 警備に関する業務

(ア) 業務の概要

来館者及び見学者の安全確保に資するため、日常の人的な警備を行うとともに、夜間・休日等における防犯・火災監視等の対策として機械警備を行い、エコタウンセンターにおける安全を確保する。

(イ) 業務区分

a 日常警備（安全管理）

(a) 対象施設

本館、別館、廃棄物研究室及び敷地内

(b) 対象時間

開館日の 8：30～17：00

※ ただし、開館日または開館時間が変更された場合は、その開館時間帯

(c) 業務内容

指定管理者は、以下の業務を遂行するため適切な人員を配置すること。

- 開館時間内（全時間帯）において、本館及び別館それぞれに必ず安全対策を実施できる者を 1 名以上常駐させ、不審者等が出入りすることがないように注意すること。
- 開館時間内は、敷地内を定期的に巡回し、不審者が出入りしていないか、不審物が置かれていないか、火災の発生はないか等の監視を行うとともに、施設また

は設備、展示品の破損がないか等に注意すること。

- 不審者・不審物の発見、火災の発生及び施設または設備の破損等を発見した場合は、すみやかに必要な対策を講じるものとする。
- 緊急事態発生時は、関係者との連携をとり、迅速かつ適切な処理を行うこと。

b 機械警備

(a) 対象施設等

本館、別館、廃棄物研究施設及び敷地内

(b) 対象時間

閉館中（夜間・休日等）の全時間帯

(c) 業務内容

指定管理者は、閉館中（夜間・休日等）の全時間帯において、機械警備により以下の業務を実施すること。

- 不法侵入、火災、盗難及び損壊行為等の拡大防止。
- 施設における異常発生時における、関係各所への通報・連絡。
- 事故等覚知時における、関係各所への通報・連絡。
- その他、休憩室使用者（宿泊者）について、施設の利便性の確保。

※ 機械警備について

エコタウンセンターの夜間・休日等における警備については、本館開設当初（平成13年6月）以来、セコム株式会社の機械警備システムを導入しており、別館及び廃棄物研究施設についても同様に同社のシステムを導入し、一体とした警備体制がとられている。

提案にあたり、新たに機械警備システムの導入を行う場合は、導入計画（システム切り替えに伴う新たな装置、機器類等の設置及びシステムの動作確認等に要する時間を含むスケジュール等）について十分検討を行い、警備に遺漏のないようにすること。

なお、システムの切り替えに伴う経費は、指定管理者の負担となるので、提案にあたっては、同経費の算定（見積）についても漏れがないようにすること。

また、新たに機械警備システムを導入する場合は、指定期間満了後、原状回復をしていただくため、機械警備に関する機器・装置等の撤去を行う必要があり、この撤去（原状回復）に伴う経費は指定管理者の負担となるので留意すること。

<参考：現行の機械警備（セコム株式会社）の仕様>

各種機器設置状況等の詳細については、機器設置リスト及び配置図面等を参照のこと。

（北九州市エコタウンセンターで閲覧可能）

施設	使用回線	サービス区分
本館	客のISDN回線（常時断線監視機能付）を使用するTX	防犯サービス 火災監視サービス 設備連動サービス
別館	客のISDN回線（常時断線監視機能付）を使用するTX	防犯サービス 火災監視サービス

廃棄物研究施設	客の I S D N回線（常時断線監視機能付）を使用する T X	防犯サービス 火災監視サービス 設備監視サービス
---------	----------------------------------	--------------------------------

ウ 保守点検等に関する業務

(ア) 業務の概要

指定管理者は、エコタウンセンターにおける設備等の日常点検、定期点検の実施を通して、施設の円滑な維持管理を行うこと。

(イ) 業務区分

a 日常点検業務

(a) 対象設備等

本館、別館、廃棄物研究施設及び施設内の全ての設備・備品等

(b) 業務内容

- 指定管理者は、各施設及び敷地内の設備等（定期の保守点検等対象設備を含む）の日常的な維持管理を行うこと。
- 施設利用者の利便や安全確保を図るため、定期的に施設内を巡回し、設備や備品、展示什器の破損等がないか注意するとともに、設備・装置等の動作確認を適宜行うこと。
- 設備等に関する異常等を発見した場合で、緊急性がありかつ軽微なものについては、市に報告及び協議のうえ、すみやかに適切な措置（補修・修繕等）を講じるものとする。
- なお、大規模な工事や補修等を行う必要があると判断した場合は、すみやかに市に報告し、対策について協議するものとする。

b 定期点検業務（各種保守点検等業務）

(a) 対象業務

- ① 消防用設備等保守点検
- ② 空調・換気設備等保守点検
- ③ 昇降機（エレベーター）保守点検
- ④ 自動扉開閉装置（自動ドア）保守点検
- ⑤ シャッター保守点検
- ⑥ 廃水処理設備保守点検
- ⑦ 循環ポンプ保守点検
- ⑧ 植栽維持管理
- ⑨ 屋上緑化維持管理
- ⑩ 建築物・設備定期点検
- ⑪ 自家用電気工作物保安点検

(b) 注意事項（各業務共通）

- 保守点検等業務の実施にあたっては、施設及び構造物等に損傷を与えることのないよう、十分注意すること。
- 労働安全衛生等に関する関係法令並びに指定管理者（法人・団体等）が定めた安全管理要領等を遵守し、最善の努力を払って安全衛生管理を行なうこと。
- 来館者、見学者等の安全を確保すること。必要に応じ、通路の確保や作業中等の表示（看板等）を行うこと。
- 常に現場の整理整頓を励行し、かつ清潔に保つこと。

※ 各業務の詳細は別冊「保守点検等に関する業務」のとおり。

(4) その他の業務

ア 事業計画書及び収支計画書の提出

毎年度当初に事業計画書及び収支見積書を市に提出し、承認を得ること。

主な内容は下記のとおり。詳細は協議の上、年度協定書で定めるものとする。

- 管理業務の実施計画（見学者数の目標、施設の設置目的の達成に向けた取組み、利用者の満足度向上に向けた取組み、経費の低減及び収入増加に向けた取組み等）
- 施設の維持管理計画（保守点検計画、委託業者選定方法及び再委託業者等）
- 管理運営体制（運営組織図、緊急連絡体制等）
- 収支計画書（見積書）

イ 業務報告書（月報）及び事業報告書の提出

(ア) 業務報告書（月報）の提出

各月の業務報告書（月報）を、翌月の15日までに作成し、市に提出すること。

報告内容は下記のとおり。詳細は協議の上、年度協定書で定めるものとする。

- 施設利用状況（見学者数、施設利用状況等）
- 管理運営の実施状況（施設・設備の点検状況（再委託業務を含む）、苦情処理など）
- その他業務の実施状況（イベント開催実績・参加者数、研修の実施状況等）

- 使用料徴収状況（施設・設備使用料、資料代）
- その他管理運営の実態を把握するために必要な書類

(イ) 事業報告書及び収支決算書の提出

各年度の事業報告書及び収支決算書を、毎年度終了後 1 カ月以内（4 月末迄）に作成し、市に提出すること。

報告内容は下記のとおり。詳細は協議の上、年度協定書で定めるものとする。

- 施設利用実績（見学者数、施設利用状況等）
- 管理運営の実施実績（施設・設備の点検状況（再委託業務を含む）、苦情処理など）
- その他業務の実施実績（イベント開催実績・参加者数、研修の実施状況等）
- 使用料徴収実績及び減免実績（施設・設備使用料、資料代）
- 利用者アンケート結果
- 課題分析と自己評価（年度総括）
- その他管理運営の実態を把握するために必要な書類
- 収支決算書

ウ 市が実施するモニタリングへの対応

市は、指定管理者の管理運営業務及び経理事務の遂行状況を確認するため、業務報告書（月報）や事業報告書による確認のほか、施設管理業務計画書や法定点検報告書、帳簿、経理関係書類などの書類確認及び現地目視確認によるモニタリングを実施する。確認項目の詳細については、基本協定締結時に定めるものとする。

エ ホームページ等管理運営業務

(ア) ホームページの掲載内容（北九州エコプレミアム含む）について、最新の情報を提供できるように随時変更、追加を行うこと。

なお、変更や追加にあたっては、市及びエコタウン企業等との調整を図ること。

適宜サーバーのバックアップを行うこと。

(イ) メーリングリストの管理及びユーザーの追加、削除

カ 電気自動車及び充電器の管理業務

(ア) 車両及び充電器の管理

- 車両所有者は市とし、使用者を指定管理者とする。
- 車両の保管場所は、エコタウンセンター（北九州市若松区向洋町10番地20）とする。
- 貸出車両は、電気自動車2台とする。（2台のうち、1台はリース車両）
- 電気自動車を使用できるものはエコタウンセンターに勤務する指定管理者の職員（嘱託・臨時職員を含む）とし、当該職員以外の者に使用させてはならない。
- 指定管理者への車両貸出料は無料とする。
- 車両の運転の際は、事前にアルコール検査器による飲酒チェックを行うこと。
- 電気自動車及び充電器の定期点検（1年点検、車検等）については、指定管理者が行うこと。（リース車両については不要）
- 運行前および運行後に点検を行うこと。
 - 運行前の点検
 - ブレーキ、タイヤ、灯火装置・方向指示器、前回の運行で異常を認めた箇所、バッテリー、ウインド・ウオッシャー・ワイパー、車体の損傷
 - 運行後の点検
 - 車体の損傷、洗車
- 消耗品（タイヤ、灯火装置、ワイパー）は市に連絡し、必要がある場合は市で交換を行う。
- 指定管理者は、貸出車両の利用状況について日報・月報を作成し、市に次月の最終日までに報告すること。
- 任意保険については、指定管理者が加入し、保険費用は指定管理者の負担とする。
- 指定管理者の責に帰すべき事由以外の理由による車両及び充電器の修繕費等については市の負担とする。ただし、指定管理者の加入する保険で賄えるものは除く。

(イ) 事故時の対応

- 指定管理者は、貸出期間中に電気自動車に係る事故が発生したときは、適切に対応し、自己の責任において解決するものとする。
- 事故等が発生した場合は、速やかに市に連絡すること。
- 車両運転者の自損事故で車両が損傷した場合には、指定管理者が修理を行うものとする。
- 当該事故に関し、第三者と示談又は協定をするときは、予め市の承諾を得ること。
- 指定管理者が電気自動車の修理等を行う場合は、市の指示に従って行うものとする。

(ウ) 損害賠償

- 指定管理者は、当該電気自動車を使用して第三者に損害を与えた場合には、その損害を賠償する責任を負うものとする。

キ その他管理運営に必要な業務

(ア) 苦情対応に関する業務

センターの管理運営全般に関して、苦情が発生した場合は、指定管理者の責任におい

て迅速かつ適切に処理し、速やかに市へ報告を行うこと。

(イ) 個人情報に関する業務

センターの管理運営上、指定管理者が取り扱う全ての個人情報は、その扱いに十分留意を払い、漏えい、滅失及び毀損の防止、その他個人情報の適切な管理に努め、個人情報を保護するために必要な措置を講ずること。

個人情報（個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「法」という。）第2条第1項に規定する個人情報をいう。以下同じ。）の保護の重要性を認識し、委託業務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱うこと。

(ウ) エコタウン事業の推進に関する協力業務

センター施設外で開催される市主催のイベント等において、エコタウン事業のPR等を行うため、センター内の展示物等を貸し出すことがある（エコテクノ、エコライフステージなど）。指定管理者は、センターにおけるエコタウン事業の推進業務の一環として、同事業に協力すること。協力業務の内容は、展示物等の準備及び会場設営、人員の派遣による会場でのエコタウン事業の説明等。

(エ) その他

センターの管理運営において、災害、事件、事故等の緊急事態が発生した場合、直ちに市へ報告するとともに、必要な措置を講ずること。

また、常に（市の閉庁日等においても）迅速な連絡・報告ができるよう、あらかじめ緊急時の連絡体制を整備しておくこと。

3 施設の管理運営にあたっての注意点等

(1) 備品の貸与及び管理について

市は、指定管理者に「エコタウンセンター備品一覧表」に提示する備品を無償で貸与する。指定管理者は、当該備品を、善良なる管理者の注意をもって適切に管理すること。なお、故意又は過失により貸与備品を損傷、滅失したときは、市に対しこれを弁償すること。

(2) 指定管理者による準備が必要な備品等について

上記(1)の貸与備品の他に、指定管理者による準備が必要と考えられる備品等を下記のとおり提示します。センターの円滑な管理運営を行うため、適切に判断して準備を行ってください。

ア パソコン

管理運営に関する各種事務用。また、見学希望者等からの問合せに対し、エコタウン事業のホームページ（見学コース等）を案内することから、インターネットに接続可能なパソコンが必要。台数は人員配置等を踏まえて検討すること。

イ 車両（市貸与車両を除く）

エコタウン企業等への見学者の案内誘導用。当該車両には、必ず「北九州市エコタウンセンター」の表記を行い、見学者やエコタウン企業等関係者に対して、見学者対応車両であることを明示すること。台数は、現行の見学コースを参考に検討すること。

ウ 制服

見学者等の対応にあたり、センターのスタッフであることを明確にするため、統一した制服を着用すること。制服は、華美とならないよう配慮し、見学者等から好感を持たれるようなものとする。また、施設に従事する全スタッフは名札を着用すること。

エ FAX機

施設利用者や見学希望者等との連絡調整（申請書送付、申込受付等）及びエコタウン企業等との連絡調整用（※使用頻度高）。

オ コピー機

見学者等への配布資料や各種事務処理用。

カ プリンター

見学申込書や見学スケジュール、その他各種事務書類（統計資料等）の印刷用。

キ 電灯設備

ハイブリット照明のバッテリーのバッテリー液（※2年ごとの補充が必要）

ク その他

その他、指定管理者が必要とする備品等。

（3）再委託の禁止について

指定管理者は、清掃や警備、各種保守点検等の個々の業務を第三者に委託することができるが、センターの管理運営業務の全部又は大部分を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

（4）施設の原状変更及び回復義務等について

- 指定管理者は施設又は設備の改造等現状を変更してはならない。ただし、事前に市と協議を行い、その承認を得たときはこの限りではない。
- 指定管理者の指定の期間が終了したとき、又は指定を取り消されたときは、市の指示するところにより、すみやかに施設又は設備の全てを原状に回復すること。ただし、市の承認を得たときはこの限りではない。
- 指定管理者は、施設及び設備等の全てを汚損、破損及び亡失したときは、市の指示するところにより原状に回復し、又は損害を賠償しなければならない。

（5）書類等の保管について

指定管理者が、センターの管理運営に関して作成又は取り扱った書類の全ては、市と協議の上、管理、保管しなければならない。

（6）指定管理者に対する監督等について

- 市は、指定管理者が管理する施設の適正な運営を期すため、指定管理者に対して、当該業務内容又は経理の状況に関して報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示を行うことができる。
- 市は、指定管理者が、業務を行うに際し不正行為があったとき、業務を行うのに必要な資力、信用を欠くに至ったとき、あるいは正当な理由なく報告若しくは調査を拒み、市の指示に従わないとき等、施設の適正な管理に著しい支障が生ずる恐れがあるときは、指定

を取り消し、又は期間を定めて業務の全部又は一部を停止させることができる。

(7) 自主事業について

指定管理者は、市と協議のうえ、センターの設置目的等に沿った自主事業を行うことができる。なお、自主事業の実施にあたっては、管理運営業務に支障のないよう留意すること。

北九州市エコタウンセンター
指定管理者管理業務にかかる

仕 様 書

(別 冊)

指定管理の実績

北九州市 環境局

グリーン成長推進部

サーキュラーエコノミー推進課

目 次

1	指定管理料の執行実績.....	1
2	光熱費の執行実績.....	1
3	使用料等の収入状況.....	2
4	人員配置・体制.....	2
5	見学者数・来館者数.....	3
6	利用者満足度.....	5
7	主なイベント開催実績.....	5
8	現行の見学スケジュール.....	6

1 指定管理料の執行実績

(単位：千円) (税込)

年度	人件費	施設維持管理費	イベント経費	その他管理運営費	間接費	合計
R 1	34,340	15,628	511	4,154	7,244	61,877
R 2	31,989	13,906	15	3,094	13,041	62,045
R 3	34,214	15,459	315	3,071	9,346	62,405
R 4	33,612	15,066	190	3,395	10,168	62,431
R 5	34,862	15,716	192	2,849	10,213	63,833

○ 費目の内訳

費目	内訳
人件費	施設管理者、説明員、事務職員の給料
施設維持管理費	水道光熱費、清掃業務、消防設備保守点検業務、空調設備保守点検業務、自動扉保守点検業務、シャッター保守点検業務、排水処理設備保守点検業務、循環ポンプ保守点検業務、植栽維持管理業務、警備業務、昇降機保守点検業務、建築物・設備点検業務、自家用電気工作物保安業務、電気自動車・充電器運営管理業務
イベント経費	夏休み企画、バスツアー、ネットワークサロン等実施経費
その他管理運営費	ホームページシステム保守、ホームページ維持管理費、研修費、被服費、車両管理費、パソコンリース料、複合機リース料、プロジェクターリース料、玄関マットリース料、消耗品代、日用品代、新聞代、印刷費、複合機保守料、ガソリン代、電話料、郵便代、傷害賠償保険料、プロバイダー料、NHK受信料

2 光熱費の執行実績

○ 電気代

(単位：千円) (税込)

年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
R 1	303	309	364	503	519	465	398	358	405	436	427	295	4,782
R 2	265	256	301	388	433	366	302	301	424	418	375	337	4,166
R 3	257	247	304	474	393	386	366	368	460	489	466	391	4,601
R 4	301	306	392	485	488	421	343	282	527	436	429	318	4,728
R 5	258	244	310	424	425	411	263	241	343	369	345	228	3,861

○ 水道代

(単位：千円) (税込)

年度	4・5	6・7	8・9	10・11	12・1	2・3	合計
R 1	35	65	63	64	65	59	351
R 2	55	59	60	63	119	91	447
R 3	59	62	62	76	73	72	404
R 4	70	77	74	79	79	84	463
R 5	70	81	74	78	93	87	483

○ ガス代

(単位：千円)

年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
R 1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
R 2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24

R 3	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	25
R 4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
R 5	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	23

3 使用料等の収入状況

(単位：千円)

年度	使用料	雑入（資料代等）
R 1	1,154	1,120
R 2	1,216	687
R 3	1,921	700
R 4	2,081	701
R 5	1,481	762

4 人員配置・体制

(1) 人員配置状況

① 配置人員

- ・ 事務長 1 名
- ・ 次長 2 名
- ・ 説明・案内スタッフ 7 名

※ 令和 7 年度以降の指定管理の内容を踏まえた配置が必要となる。

② その他

30 名以上の工場見学団体の場合、あるいは少人数であっても年長者や身体障害者等の団体の場合は、安全な誘導や丁寧な説明を行うため、スタッフを 2 名配置して対応するなど配慮している。

(2) 施設維持管理体制など

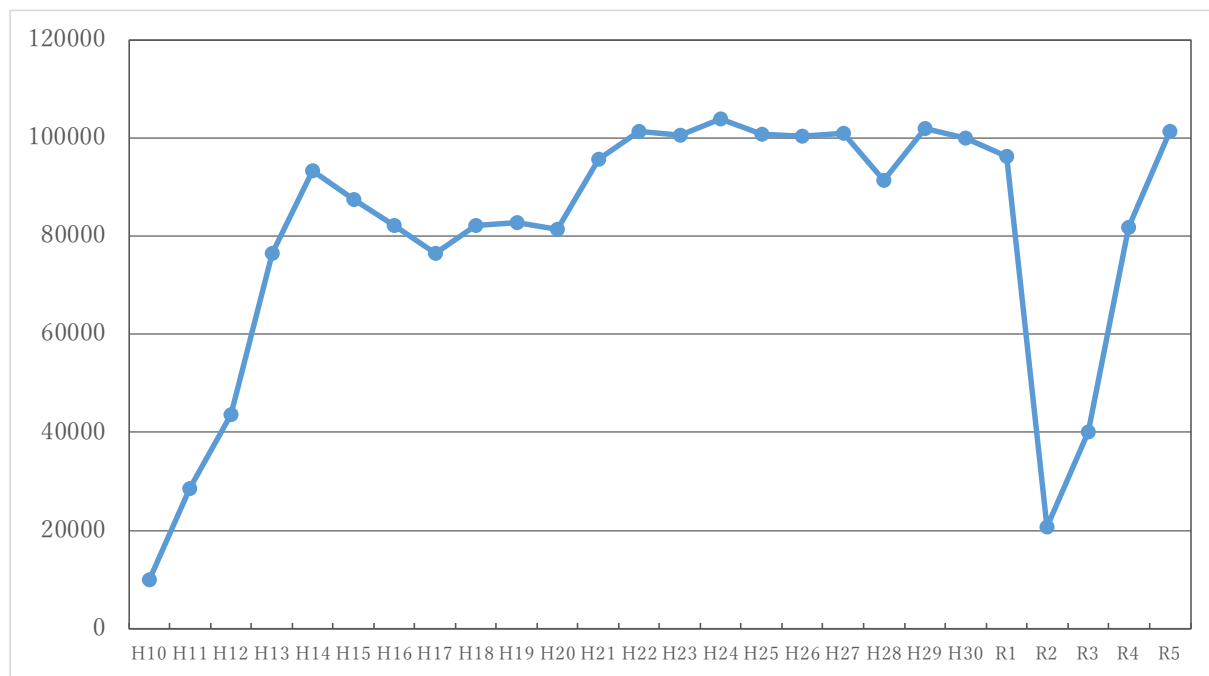
清掃業務や各種設備保守点検全般については、専門業者への再委託を行うことにより、適切に管理している。

<再委託業務内容>

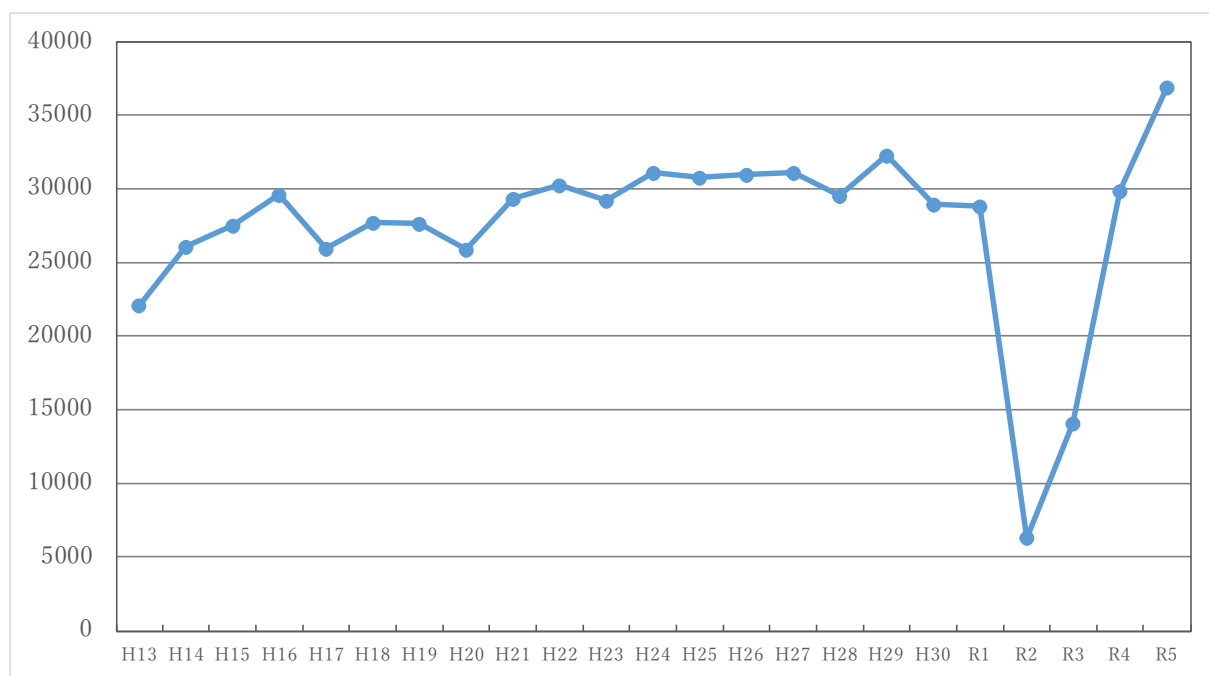
- ・ 清掃業務
- ・ 警備業務
- ・ 消防設備保守点検
- ・ 空調設備保守点検
- ・ 昇降機保守点検
- ・ シャッター保守点検
- ・ 廃水処理設備保守点検
- ・ 植栽維持管理
- ・ 自家用電気工作物保安点検業務
- ・ 建築物・設備点検業務

5 見学者数・来館者数

○ エコタウン全体の見学者数の推移



○ エコタウンセンターの来館者数の推移



※R2年度～R3年度は新型コロナウイルスの影響により、見学者数が大幅に減少している。

○ センター来館者の地域別内訳

年度	構成人数（人）／前年度対比増減（人）／構成割合（％）								
	市内			市外			海外		
R 1	8,121		40.4	8,092		403	3,865		19.2
R 2	4,092	▲4,029	69.1	1,831	▲6,261	309	0	▲3,865	0.0
R 3	6,523	2,431	60.9	4,127	2,296	38.5	60	60	0.6
R 4	10,619	4,096	50.2	9,510	5,383	45.0	1,005	945	4.8
R 5	11,250	631	47.2	9,857	347	41.4	2,708	1,703	11.4

○ センター来館者の属性内訳地域別内訳

年度	構成人数（人）／前年度対比増減（人）／構成割合（％）											
	行政・議会			企業			一般			教育関係		
R 1	1,749		8.7	1,921		9.6	3,713		18.5	12,695		63.2
R 2	240	▲1,509	4.1	199	▲1,722	3.4	384	▲3,329	6.5	5,100	▲7,595	36.1
R 3	198	▲42	1.8	492	293	4.6	941	557	8.8	9,079	3,979	84.8
R 4	1,112	914	5.3	1,471	979	7.0	1,885	944	8.9	16,666	7,587	78.9
R 5	1,378	266	5.8	3,120	1,649	13.1	2,539	654	10.7	16,778	112	70.5

○ 海外からの来館者の国別内訳

年度	海外来館者総数	国別内訳		
		韓国	中国	その他
R 1	3,865	240	1,930	1,695
R 2	0	0	0	0
R 3	60	0	0	60
R 4	1,005	296	96	613
R 5	2,708	898	492	1,318

※「その他」はタイ、インドネシア、マレーシア、シンガポール、ベトナム等の東南アジア諸国が中心

○ エコタウン見学ツアー等予約見学者数

年度	団体数	視察者数
R 1	2,376	28,841
R 2	405	6,329
R 3	1,384	14,112
R 4	3,076	29,850
R 5	4,100	36,934

○ 市教育委員会「環境アクティブ・ラーニング（※小学4年生対象）」の受入状況

年度	学校数	人数
R 1	29	1,783
R 2	12	843
R 3	9	587
R 4	36	2,791
R 5	42	3,203

○ 修学旅行の受入状況

年度	修学旅行学校数	人数
R 1	24	1,471
R 2	8	444
R 3	9	563
R 4	27	1,906
R 5	21	1,791

6 利用者満足度

○ アンケート調査結果

年度	施設について (館内の清掃、空調、案内表示、トイレ)			見学案内について			総合評価		
	良い	良くない	無回答	理解できた	あまり理解できなかった	無回答	大変満足 満足	不満 少し不満	無回答
R 1	92%	0%	8%	93%	0%	7%	97%	0%	3%
R 2	97%	0%	3%	97%	0%	3%	96%	0%	4%
R 3	97%	0%	3%	97%	0%	3%	98%	0%	2%
R 4	97%	0%	3%	100%	0%	0%	100%	0%	0%
R 5	97%	0%	3%	100%	0%	0%	100%	0%	0%

7 主なイベント開催実績

○ 夏休みオリジナル企画「親子探検ツアー」

夏休み期間中に体験型工場見学「親子探検ツアー」を実施。

パソコン分解体験ツアー、バックヤードツアー、エネルギーツアーなど。

年度	コース数	回数	参加者
R 1	9	22	594
R 2	3	7	33
R 3	6	9	91
R 4	9	16	203
R 5	9	16	343

- 日曜開館
夏休み期間中の日曜日1日を特別開館。
 - ・ 来館者数2,684人（R1～5累計）※R2年度は新型コロナウイルスの影響で未実施
河野行政改革担当大臣（当時）の視察対応（R2年12月6日）
 - ・ 北九州市の環境の取組やリサイクル事業、次世代エネルギーパークの展示説明を実施。

- エコタウンまつりの開催
リサイクルやエネルギー等を楽しく学び・触れるワークショップや講座等を実施。
 - ・ 来館者数4,877人（R1～R5累計）※R2年度は新型コロナウイルスの影響で未実施

- 環境ワークショップの実施
エコタウン企業と関連する廃棄物等を利用したワークショップを企画し毎月1回開催。
紙パックでていたんカーづくり、古着でハギレアート、など

- エコタウンネットワークサロンの開催
エコタウン企業間の交流を図るため、各企業の事業紹介や工場視察等を年4回実施。

		実施内容	
R1年度	5月	講 話	会員企業等の取り組み紹介 ：(株)西日本ペーパーリサイクル、響灘ビオトープ、TOTO(株)
	8月	視 察	日明浄化センター
	11月	視 察	大牟田市エコタウンセンター、トータルケアシステム(株)
	2月	講 話	エコタウンセンターの取組紹介：SDGsカードゲーム
R3年度	7月	講 話	エコタウンセンター開館20周年のあゆみ
	11月	講 話	会員企業等の取り組み紹介：西日本家電リサイクル(株)
	1月	視 察	会員企業等の施設見学：(株)NRS
R4年度	5月	講 話	エコタウンセンターの取組紹介 ：リモート工場見学、SDGsカードゲーム
	7月	視 察	会員企業等の施設見学：(株)アステック入江
	11月	講 話	会員企業等の取り組み紹介：西日本ペットボトルリサイクル(株)

8 現行の見学スケジュール

★2024年度 4～6月 北九州エコタウン見学スケジュール★

工場見学は、リサイクル工場 1カ所 (①または②、木・金曜日PMは ①～④のうち1つ) と ⑤風力発電 となります

		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前 コース	9:30～10:15	北九州エコタウン事業 全体概要説明				
	10:30～11:30	① OA機器	蛍光管	ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル
		② 太陽光パネル	空き缶	空き缶	家電	自動車
		⑤	風力発電			
午後 コース	13:30～14:15	北九州エコタウン事業 全体概要説明				
	14:30～15:30	① 家電	自動車	家電	① 自動車	食品廃棄物
		② 蛍光管	廃木材・廃プラ (再生複合材製造)	ペットボトル	② OA機器	太陽光パネル
		⑤	風力発電			
		⑤	風力発電			
	⑤	風力発電				③ 空き缶
⑤	風力発電				④ 廃木材・廃プラ (再生複合材製造)	食用油 (外観のみ見学)

リモート対応

- 「リモート工場見学 出張エコタウンライブ」…対象:北九州市内および近郊の小中学校、高等学校など。詳細は別紙をご覧ください。
- 事業概要説明のみ…対象:どなたでも 実施日:月～土曜日 Zoomを利用したりリモート対応を実施(パソコン等ご準備ください)

- 見学希望日の2週間前までに申込みが必要です。
- 工場見学の資料代が必要です。【大人(高校生以上)100円、子ども 50円】
ただし、北九州市民及び北九州市内に通勤・通学する方、エコタウンセンターのみの見学は無料です。
- 団体様の人数により工場を変更する場合があります。また、企業様のお申込みの場合、工場によっては見学工場が変更になる場合があります。

☆ リモート工場見学「出張エコタウンライブ」 ☆

★教室で工場見学ができる！ ★工場の人に直接質問できる！ ★スタッフが教室に向いて学習！
学校とリサイクル工場をオンライン(インターネット回線)でつなぎ、「Zoom」を利用して、リモート工場見学及び環境学習を行います

コース	A. スタッフ出張あり				B. スタッフ出張なし		C. 工場見学なし
実施日	火曜日 13:30～15:30(学校授業時間帯 5、6校時目) 木曜日 9:30～11:30(学校授業時間帯 2、3校時目) 自動車の月～金曜日 9:30～15:30 ※曜日、時間帯は自由にお選びください				月～土曜日 9:30～15:30 ※曜日、時間帯は自由にお選びください		
所要時間	90分				45～60分		45分
見学工場	ペットボトル、OA機器、自動車、家電、蛍光管 のいずれかから選択 ※希望した工場が見学できない場合があります				工場見学なし		工場見学なし
対象	北九州市、中間市、遠賀郡の 小中学校、特別支援学校、高等学校、大学				全国の 小中学校、特別支援学校、高等学校、大学		どなたでも
費用	●参加費 1人 100円 ※30人以下の場合:3,000円 ●資料代 北九州市内の方:無料 北九州市外の方:1人 50円 ●交通費 10km以下:1,000円 20km以下:2,000円 30km以下:3,000円 ※エコタウンセンターから学校の距離 別途都市高速代が必要な場合があります				無料		無料
見学内容	一堂に会して見学が行える場所を実施となります。複数の教室に分かれての対応、個別のタブレット端末での対応は不可。						
	(1)エコタウンの話・DVD スタッフ为学校に向いて環境学習 約30分	(2)リモート工場見学 学校とリサイクル工場をオンラインで接続し、ライブで工場見学と質疑応答 約30分	(3)工場の人へ質問 約10分	(4)まとめ 学習シート答え合わせ等 約10分	(1)エコタウンの話・DVD・工場見学 オンラインで接続し説明 約45分	(2)質疑応答 スタッフが質問に答えます 約10分	エコタウンの話・DVD・質疑応答 オンラインで接続し説明 約45分
申込方法	見学希望日の 1か月前まで にお申込みください ☎093-752-2881						
確認事項 申込み前に ご確認ください	<ul style="list-style-type: none"> ●以下の機器が必要です。ご準備ください。 ①パソコン、Wi-Fi ※Aコースの場合は、スタッフが学校へ出張するので持参します。 ②テレビモニターまたはプロジェクター類、DVDプレイヤー ③教室以外(視聴覚室、体育館等)で実施の場合は、マイク(一体型もしくは独立型)1台 ④テレビ会議用 WEB カメラ(一体型もしくは独立型)1台 ※必ずしも必要ではありません ●実施する教室の広さや人数、使用機器によっては、映像が見づらくなる場合があります。ご了承ください。 ●見学当日までにネットワーク環境等(Zoom の作動確認、映像、音声)の事前確認をオンラインで行います。詳細は別途ご案内します。 ●リモート工場見学中の録画や配信映像を2次利用することは一切禁止します。 						

北九州市エコタウンセンター 北九州市若松区向洋町10-20 TEL:093-752-2881 FAX:093-752-2882

北九州市エコタウンセンター
指定管理者管理業務にかかる

仕 様 書

(別 冊)

清掃に関する業務

北九州市 環境局

グリーン成長推進部

サーキュラーエコノミー推進課

目 次

1	一般事項	1
2	作業日及び作業時間等	1
(1)	日常清掃	1
(2)	定期清掃	1
3	業務内容	1
(1)	日常清掃	1
(2)	定期清掃	2
4	面積及び床仕様	3
	本館	3
	別館	4
	廃棄物研究施設	6
5	定期清掃箇所	6
6	作業報告書・日報等の作成等	7
7	その他	7

1 一般事項

- 清掃業務を行う際は、労働安全衛生基準等の関係法令を遵守し、本仕様書を基準として、利用者が不快に感じないように清掃を行うこと。
- 作業に当たって、エコタウンセンター（以下、「センター」という。）の業務に支障のないように十分配慮するとともに、従業員及び見学者等の安全を確保するための必要な措置を講ずること。
- 清掃項目、実施内容等についての実施計画を作成するとともに実施報告書を提出すること。
- 作業員は、常時清潔な服装（可能な限りエコリサイクル品）を着用すること。
- 日常及び定期清掃に関する機材、専用資材、洗剤、消耗品、クリーニング及び除草作業等に係る全ての経費は、指定管理者が負担する。

2 業務内容

(1) 日常清掃

（本館・別館）

玄関、展示ホール、管理事務所、階段、セミナールームA～E、特別応接室、男女更衣室、トイレ、湯沸室、休憩室、談話室、実験室 （1回/日）

（廃棄物研究施設）

見学者用通路、展示ヤード、その他ヤード （1回/週）

ゴミ置き場 （3回/週）

※本館/休憩室で使用するリネン類（シーツ、枕カバー、布団及び毛布等）のクリーニング、補充及び使用済みリネン類の処理を行う。

(2) 定期清掃

- | | |
|----------------|-----------------------|
| ① 床清掃、ワックス研磨 | 1回程度/年（6月頃） |
| ② ワックス剥離研磨 | 1回程度/年（12月頃） |
| ③ カーペット洗浄 | 2回程度/年（6月、12月頃） |
| ④ 床面洗浄 | 2回程度/年（6月、12月頃） |
| ⑤ ガラス清掃 | 3回程度/年（5月、9月、12月頃） |
| ⑥ 網戸清掃 | 3回程度/年（5月、9月、12月頃） |
| ⑦ 除草作業（芝刈りを含む） | 4回程度/年（5月、9月、11月、3月頃） |
| ⑧ ブラインド清掃 | 1回程度/年（12月頃） |
| ⑨ 換気扇・アルミガラリ清掃 | 1回程度/年（12月頃） |

3 面積及び床仕様(参考)

【本館】

(1) 1Fの専用部分

[表 1]

番号	室名	面積 (㎡)	床仕様
1	管理事務室	5 1	タイルカーペット (500角)
2	男女更衣室	9	ビニール床シート
3	特別応接室	6 3	タイルカーペット
4	前室、洗面室、便所	1 3	タイルカーペット
5	セミナールームA・B・C	2 5 2	タイルカーペット (500角)
6	事務室	6 0	タイルカーペット (500角)
7	事務室	2 4	タイルカーペット (500角)
8	実験室	4 8	耐薬品塗床
9	湯沸室	1 0	ビニール床シート
10	倉庫2	2 0	ビニール床シート
11	倉庫4	3	ビニール床シート
	計	5 5 3	

(2) 1Fの共用部分

[表 2]

番号	室名	面積 (㎡)	床仕様
12	風除室	1 8	磁器タイル
13	展示ホール	2 0 5	ビニール床シート
14	廊下1・2・3	2 4 4	ビニール床シート
15	自販機コーナー	7	ビニール床シート
16	便所	6 0	ビニール床シート
17	湯沸室2	6	ビニール床シート
18	内部階段	1 1	ビニール床シート
19	倉庫3	1 7	ビニール床シート
	計	5 6 8	

(3) 2Fの専用部分

[表 3]

番号	室名	面積 (㎡)	床仕様
20	談話室 (畳)	2 0	タイルカーペット (500角)
		1 0	畳
21	休憩室1	1 0	タイルカーペット (500角)
22	休憩室2	1 0	タイルカーペット (500角)
23	休憩室3	1 0	タイルカーペット (500角)
24	休憩室4	1 0	タイルカーペット (500角)
25	休憩室5	1 0	タイルカーペット (500角)
26	休憩室6	1 0	タイルカーペット (500角)
27	バルコニー	6 2	塗り床
	計	1 5 2	

(4) 2Fの共用部分

[表4]

番号	室名	面積 (㎡)	床仕様
28	湯沸室3	5	ビニール床シート
29	脱衣所	3	ビニール床シート
30	シャワー室	1	シャワーユニット
31	洗面所	10	ビニール床シート
32	廊下4	31	ビニール床シート
	計	50	

【別館】

(5) 1Fの専用部分

[表5]

番号	室名	面積 (㎡)	床仕様
33	事務・資料室	22	ビニール床シート
34	機械室	35	コンクリート
35	倉庫	27	ビニール床シート
36	展示ホール	108	ビニール床シート
37	展示ホール	156	ビニール床シート
38	事務・資料室	4	ビニール床シート
	計	352	

(6) 1Fの共用部分

[表6]

番号	室名	面積 (㎡)	床仕様
39	風除室	11	磁器タイル
40	ホール	64	ビニール床シート
41	倉庫 (旧喫煙コーナー)	5	ビニール床シート
42	トイレ前通路	5	ビニール床シート
43	男子便所	5	ビニール床シート
44	女子便所	9	ビニール床シート
45	多目的トイレ	8	ビニール床シート
46	階段	13	ビニール床シート
	計	120	

(7) 2Fの専用部分

[表7]

番号	室名	面積 (㎡)	床仕様
47	会議室	43	タイルカーペット
48	セミナールームD	84	タイルカーペット
49	セミナールームE	80	タイルカーペット
50	倉庫	16	ビニール床シート
51	講師控室	26	タイルカーペット
52	湯沸室	4	ビニール床シート
	計	253	

(8) 2Fの共用部分

[表8]

番号	室名	面積 (㎡)	床仕様
53	廊下4	49	ビニール床シート
54	男子便所	15	ビニール床シート
55	女子便所	11	ビニール床シート
56	EV	2	ビニール床シート
57	階段	13	ビニール床シート
	計	90	

(9) 屋外部分

[表9]

番号	室名	面積 (㎡)	床仕様
58	ポーチ、連絡通路	577	インターロッキング
59	外部階段	4	コンクリート
60	ポーチ	134	エコウッド
	計	715	

【廃棄物研究施設】

(10) 専用部分

[表10]

番号	室名	面積 (㎡)	床仕様
61	事務室	49	ビニール床シート
62	便所	2	ビニール床シート
	計	51	

(11) 共用部分及び屋外部分

[表11]

番号	室名	面積 (㎡)	床仕様
63	学習展示室	51	ビニール床シート
64	ゴミ置き場	4	コンクリート
65	見学者用通路	144	コンクリート、鋼板
66	展示ヤード	240	アスファルト
67	その他ヤード(舗装部)	739	アスファルト
68	その他ヤード(未舗装部)	703	土
	計	1881	

7 その他

- この仕様書に定めのない事項について、指定管理者は業務の目的を達成するため必要な措置等を講じること。
- 本仕様書に定めのない事項が生じたとき、又は定めのある疑義が生じたときは、北九州市と協議のうえ、決定する。

北九州市エコタウンセンター
指定管理者管理業務にかかる

仕 様 書

(別 冊)

保守点検等に関する業務

北九州市 環境局

グリーン成長推進部

サーキュラーエコノミー推進課

目 次

1	消防用設備等保守点検.....	1
2	空調・換気設備等保守点検.....	2
3	昇降機(エレベーター)保守点検.....	6
4	自動扉開閉装置(自動ドア)保守点検.....	10
5	シャッター保守点検.....	11
6	廃水処理設備保守点検.....	12
7	循環ポンプ保守点検.....	14
8	植栽維持管理業務.....	16
9	屋上緑化維持管理業務.....	18
10	壁面緑化維持管理業務.....	18
11	建築物・設備定期点検.....	18
12	自家用電気工作物保安点検業務.....	19

1 消防用設備等保守点検

(1) 業務内容

- 別表1～4に示す消防用設備等の機能保持の為、消防法第17条の3の3及び同法施行規則31条の4に規定する保守点検を行う。
- 総合点検は、6月から7月の間に1回行う。
- 機器点検（作動・外観・機能点検）は、12月から翌年の1月の間に1回行う。
- 総合点検及び機器点検は、消防整備士より実施する。
- 保守点検完了後、その都度、昭和50年消防庁告示第3号に定める様式により報告書を作成し、北九州市若松消防署長へ提出する。

(2) 保守対象設備等

- ① 自動火災報知設備 … 別表1のとおり
- ② 非常警報（放送）設備 … 別表2のとおり
- ③ 誘導灯及び誘導標識 … 別表3のとおり
- ④ 消火器 … 別表4のとおり

別表1 自動火災報知設備

設備	仕様	対象施設及び数量		
		本館	別館	廃棄物研究施設
受信機	P型1級10回線	1台	1台	
受信機	P型2級5回線			1台
感知器	差動式スポット型	97個	27個	4個
感知器	定温式スポット型	6個	3個	1個
感知器	差動式分布型			6個
感知器	煙式	7個	21個	
発信機	P型1級	4個	3個	
発信機	P型2級			3個
表示灯		4個	3個	3個
電鈴				3個

別表2 非常警報(放送)設備

設備	仕様	対象施設及び数量		
		本館	別館	廃棄物研究施設
増幅器	120W10L	1台	1台	
自火報連動		1式	1式	
スピーカー		35個	25個	

別表3 誘導灯及び誘導標識

設備	仕様	対象施設及び数量		
		本館	別館	廃棄物研究施設
誘導灯	B級BL型	11台	8台	
誘導標識		1枚		

別表4 消火器

設備	仕様	対象施設及び数量		
		本館	別館	廃棄物研究施設
消火器	ABC10型	12本	11本	6本

2 空調・換気設備等保守点検

(1) 業務内容

- 各設備等の点検は、下記保守点検対象設備等毎に定める保守点検内容に基づき実施する。
- 事前に点検簿を作成する。
- 点検結果を点検簿に記録し、異常を発見した場合は必要な対策を講じる。
- 業務終了後は、速やかに「点検報告書」を作成する。

(2) 保守点検対象設備等

① ファンコイルユニット（年2回）

ア 排水系統

- ・ ドレンパンの汚れ、及び発錆・腐食等の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。
- ・ 本体のドレン排水確認を行い、支障のないことを確認する。支障がある場合は清掃する。

② 全熱交換機（年2回）

ア フィルタの詰まりや損傷等の有無を点検する。汚れや劣化が軽微な場合は清掃、又は補修する。

イ 基礎・固定部の亀裂、及び沈下等の異常の有無を点検する。

ウ 基礎・固定部の固定金具の劣化、及び固定ボルトの緩みを点検する。緩みがある場合は増締めする。

エ 本体、及び点検口の発錆・腐食・変形・破損等の劣化の有無を点検する。劣化が軽微な場合は補修する。

オ 保温材の破損の有無を点検する。破損が軽微な場合は補修する。

カ 熱交換エレメントにおけるエレメントの詰まりや損傷等劣化の有無を点検する。汚れや劣化が軽微な場合は、清掃又は補修する。

キ 電圧の変動が定格値の±10%以内であることを確認する。

ク 端子類の緩み、及び変色や溶損等の有無を点検する。緩みのある場合は増締めする。

③ 空冷ヒートポンプエアコン類（年2回）

ア 冷媒系統

- ・ フロン排出抑制法に伴うガス洩れ簡易点検を実施する。
- ・ 配管の損傷等劣化の有無を点検する。劣化が軽微な場合は清掃、又は補修する。

イ 排水系統

- ・ ドレン板の汚れ、及び発錆・腐食等の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。
- ・ 本体のドレン排水確認を行い、支障のないことを確認する。支障がある場合は清掃する。

3 昇降機（エレベーター）保守点検

（1）業務内容

- 「建築基準法に基づく法定定期検査の項目」に基づき、各設備の目視点検や測定機器等により行う。
- 事前に点検簿を作成する。
- 点検結果を点検簿に記録し、異常を発見した場合は必要な対策を講じる。
- 業務終了後は、速やかに「点検報告書」を作成する。
- エレベーターの閉じ込め故障時には、エレベーターかご内と別館事務室との間で直接通話できる体制とする。

（2）保守点検対象機器等

別館 1 基（日本オーチス・エレベータ製） 毎月 1 回

① 昇降路

- ・ 制御盤の固定状態、扉（カバー）開閉状態、劣化の有無。
- ・ 制御盤内各盤の取付状態、接触器本体の損傷・劣化、継電器接点の荒損状態、フォローアップの点検。
- ・ 抵抗器類の損傷の有無、各端子の緩み、その他機器の損傷の有無、ヒューズ取付状態、コネクタ接続状態、劣化の有無の点検。
- ・ 安全チェック回路動作の点検、各回路電圧・絶縁状態の点検。
- ・ 調速機の作動速度の点検。シーブの摩耗状態、接点のフォローアップの点検、軸受けピン回りの給油状態の点検。
- ・ 大容量電解コンデンサの劣化点検。
- ・ 巻上機・各機器の固定状態、シーブ摩耗状態、カップリング・防振ゴムの劣化の点検。
- ・ ブレーキの給油状態、ライニングの当り、端子の緩み、プランジャー・スリーブの摩耗状態、セリの有無、スプリング圧の点検、ブレーキスイッチのフォローアップ、接点の荒損状態、電動機絶縁状態の点検。
- ・ ギヤオイルの劣化、油漏れの有無、歯車の歯当り・摩耗状態の点検。
- ・ 各軸受回転状態の点検。
- ・ 昇降路周壁のひび割れの有無、漏水の有無の点検。
- ・ ガイドレールの損傷の有無、ジョイント部段差の有無、固定ボルトの緩み、発錆の有無の点検。
- ・ レールブラケットのアンカーボルトの緩み、発錆の有無ケーブル保護状態の点検。
- ・ リミットスイッチ取付ボックスの固定状態、変形の有無、関係寸法の点検。
- ・ ローラーの摩耗状態、ピン回り給油状態、ローラーのストローク、接点の荒損状態、端子の緩みの点検。
- ・ 配管・配線状態、ケーブル損傷の有無、取付ボルト・ビスの緩みの点検。
- ・ 分岐ボックス内、コネクタ接続状態の点検。
- ・ つり合おもりの組立ボルトの緩み、固定状態、発錆・損傷の有無の点検。
- ・ 吊り車の固定状態、軸受給油状態、シーブの摩耗状態の点検。
- ・ ガイドシューはかごガイドシューに同じ、給油器はかご給油器に同じ
- ・ 主ロープ、ガバナロープ、つり合チェーンの摩耗・素線切れの有無、給油状態、テン

ション、発錆の有無、キンクの有無の点検。

- ・ ロープソケットの亀裂・発錆の有無、バビットの状態、ロープ端末部発錆の有無、ダブルナットの緩み、スプリングの劣化の点検。
- ・ ガバナロープのクリップの緩み、端末バインド状態の点検。
- ・ 着床スイッチプレートの取付状態、変形、発錆の有無、関係寸法の点検。
- ・ 移動ケーブルの損傷の有無の点検。
- ・ スイッチボックスカバー損傷の有無の点検。
- ・ 乗り場ドア非常解錠装置の異常の有無の点検。
- ・ 全域クローザー取付状態、ロープ劣化の点検。
- ・ ハンガーケースの固定状態、発錆、変形の有無、ドアストッパーゴム脱落の有無、カバー取付状態の点検。
- ・ 乗り場ドアの吊り状態、ドアレール清掃給油状態、レール異常摩耗の有無、ドアハンガーの設定状態、ハンガーローラー摩耗・剥離の有無、アップスラストローラー調整状態、連動ロープのテンション・異常磨耗の有無、従動腕の取付状態、ドアシュー摩耗・変形の有無、取付ボルト・ビスの緩みの点検。
- ・ インターロックスイッチの固定状態、ドアの関係寸法、ドアの引き手（ローラー）の劣化亀裂の有無、セリの有無、動作位置設定状態、変形の有無、接点のフォローアップ、接点の荒損状態、端子の緩み、スイッチボックスカバー損傷の有無の点検。

② かご

- ・ かご上環境の状態、汚損の有無、清掃の点検。
- ・ 基板の取付状態、コネクタの接続・配線状態、発光ダイオード点灯状態の点検。
- ・ 非常電源装置の配線状態の点検。
- ・ 継電器の接点荒損状態、フォローアップ、ハンダの状態の点検。
- ・ かごドアと乗り場ドアの連動状態の点検。
- ・ ゲートスイッチ・ドアモーターの固定状態、動作点設定状態、ローラーのストローク、ドアハンガーの設定状態、ハンガーローラー摩耗・剥離の有無、アップスラストローラー調整状態、連動ロープのテンション・異常摩耗の有無、従動腕の取付状態、ドアシュー摩耗・変形の有無、ボルト・ビスの緩みの点検。
- ・ 戸閉連動機構の取付状態、曲がり・変形の有無の点検。
- ・ ドアクランク部の固定状態、プーリー・スプロケットのガタ、芯ズレの有無、ベルト・チェーンのテンション・損傷・異常摩耗の有無の点検。
- ・ セーフティ・シューの固定状態、変形の有無、ストローク測定、マイクロスイッチ取付状態、端子の緩み、配線状態、ケーブルの劣化・損傷の有無の点検。
- ・ ターンバックル・隠し板取付状態、戸当りゴムの劣化、損傷の有無、ドアストッパーの設定状態の点検。
- ・ 位置スイッチの固定状態、配線状態、動作状態の点検。
- ・ インダクタ近接の固定状態、プレートとの隙間の点検。コネクタ接続状態。
- ・ 非常止め装置のボルトの緩み、クワエ金とレールの隙間、各軸ピン回り給油状態。
- ・ 非常止め動作スイッチ作動状態、連動部汚損、異物混入の有無の点検。
- ・ 救出口開閉状態、施錠状態の点検。
- ・ はかり装置差動トランスの取り付け状態、スプリング劣化の有無、ワイヤー・滑車の

取付状態の点検。

- ・ かごガイドシューの取付状態、横振れ（遊び）の状態、レールとシューの隙間、給油の点検。
- ・ かご給油器の取付状態、油芯の摩耗状態の点検。
- ・ かご室組立ビスの緩み、かごわく組立ボルトの緩み、かごわく・床材の発錆、損傷の有無、配線状態の点検。
- ・ ファンの汚損の有無、取付状態、端子の緩み、防振ゴムの劣化、損傷の有無の点検。
- ・ 吊り車の取付状態、軸受給油状態、シーブの溝の摩耗状態の点検。

③ ピット

- ・ ピット漏水の有無、清掃状態の点検。
- ・ カウンタークリアランスの点検。
- ・ 緩衝器の固定状態、損傷・発錆の有無、緩衝器台の固定状態の点検。
- ・ 油入緩衝器の油量、当てゴムの劣化、損傷の有無、動作状態の点検。
- ・ 張り車の支持腕の水平度、軸受給油状態、おもりの亀裂・損傷の有無、シーブの摩耗状態の点検。
- ・ 調速機ロープ張り車クリアランスの点検。
- ・ 張り車回転状態の点検。

④ かご室・乗り場

- ・ かご運行状態、加速・減速・着床・停止状態・走行状態、異常音の有無、ドア開閉状態、セフティシュー動作、かご内・乗り場押ボタン動作、乗り場インジケータ点灯状態、停電灯点灯状態、かご照明点灯状態の点検。
- ・ かご内放送装置の取付状態、音声状態の点検。
- ・ 乗り場ドア・三方枠の損傷・変形の有無、変色・腐色の有無の点検。
- ・ かご室パネル・天井・化粧柱・床の損傷・変形の有無、変色・腐色・目地のガタ・隙間の有無、床タイルの摩耗・浮上りの有無の点検。
- ・ かご照明の球切れ・チラツキ・スターターの劣化の有無、ソケット・損傷・変色の有無、カバーの取付状態の点検。
- ・ 外部連絡装置の押ボタン破損・セリの有無、通話状態、ブザーの点検。直話機能の点検。
- ・ インジケータのカバーの取付状態、カバーの損傷の有無、ランプソケットの状態、端子の緩みの点検。
- ・ 押ボタンの亀裂・破損の有無、配線状態、コネクタ接続状態、接点荒損状態、ランプの劣化の点検。
- ・ 基板の取付状態、コネクタの接続状態、配線状態、ハンダの状態の点検。
- ・ かご内操作盤カバーの取付状態、損傷・変形の有無、押しボタンの亀裂破損の有無、ランプ劣化の点検。
- ・ 操作盤内部の基板の取付状態、配線状態、ハンダの状態、接点の荒損状態の点検。
- ・ その他意匠部分の汚れの有無の点検。

⑤ 車いす仕様

- ・ 押しボタンの亀裂、破損の有無、配線状態、コネクタの接続状態、接点荒損状態、ラ

ンプの劣化の点検。

- ・ 基盤の取付状態、コネクタの接続状態、ハンダの取付状態。
- ・ 操作盤カバーの取付状態、損傷、変形の有無、押しボタンの亀裂、破損の有無、ランプ劣化の点検。
- ・ 鏡の固定状態、汚れ・損傷の有無の点検。
- ・ 手すりの固定状態、損傷の有無の点検。
- ・ 光電式ドアセンサー投光器、受光器の固定状態、配線状態、コネクタの接続状態の点検。
- ・ 電源装置の固定状態、配線状態、絶縁状態、電圧の点検。
- ・ 基板の取付状態、配線状態、コネクタの接続状態、ハンダの状態の点検。
- ・ 戸閉速度の動作状態の点検。
- ・ 戸開放時間制御の動作状態の点検。
- ・ 自動着床修正装置の動作状態の点検。

⑥ 付加装置

- ・ 停電時自動着床装置の盤の固定状態、扉の開閉状態、変形の有無。
- ・ 地震時管制運転装置感知器の取付状態、設定状態、動作状態の点検。
- ・ 火災時管制運転装置の継電器の取付状態、接点のフォローアップ、接点の荒損状態、ハンダの状態の点検。
- ・ 各回路電圧、絶縁状態の点検。
- ・ バッテリーの状態、端子の緩み、バッテリー液の量の点検。
- ・ 継電器・接触器の取付状態、接点のフォローアップ、接点の荒損状態、箱のカバーの取付状態、端子の緩み、配線状態の点検。
- ・ かご内表示灯取付状態、配線状態、コネクタ接続状態の点検。
- ・ 基板の取付状態、配線状態、コネクタの接続状態、ハンダの状態の点検。
- ・ ヒューズの取付状態、劣化の有無の点検。

4 自動扉開閉装置（自動ドア）保守点検

（1）業務内容

- 各設備の点検は、下記保守点検内容に基づき目視点検や測定機器等により行う。
- 事前に点検簿を作成する。
- 点検結果を点検簿に記録し、異常を発見した場合は必要な対策を講じる。
- 業務終了後は、速やかに「点検報告書」を作成する。

（2）保守点検対象機器等

本館：1階エントランス（2台）、屋上連絡路（1台） 別館：1階エントランス（2台）
年2回

- ・ 開閉の妨げになる障害物、誤動作要因となる障害物の有無を点検する。
- ・ ドアエンジンの装置各部の点検及び調整等を行う。
- ・ ドアエンジンの開閉速度、クッション作動の異常の有無の点検及び調整等を行う。
- ・ ドアエンジンの装置の電気回路の異常の有無の点検及び調整等を行う。
- ・ モーターベルト、タイミングベルトの調整を行う。
- ・ 機械各部の清掃及び潤滑油の注油等を行う。
- ・ ドアの接触状況（異常に当たっていないか、擦れていないか等）の点検整備を行う。
- ・ 各機器・部品の異常及び消耗度の著しい部品の有無の点検及び調整等を行う。
- ・ 端子部の接続状態及び配線状態の良否の点検及び調整等を行う。
- ・ 自動扉装置と大地間の絶縁抵抗を測定する。
- ・ 排水処理の良否を点検する。
- ・ 検出感度及び範囲の良否を点検する。

5 シャッター保守点検

(1) 業務内容

- 各設備の点検は、下記保守点検内容に基づき目視点検や測定機器等により行う。
- 事前に点検簿を作成する。
- 点検結果を点検簿に記録し、異常を発見した場合は必要な対策を講じる。
- 業務終了後は、速やかに「点検報告書」を作成する。

(2) 保守点検対象施設等

本館1階 年1回

- ・ 開閉動作状態の良否を点検する。
- ・ 変形、損傷、塗装の劣化及び表面処理の劣化の有無を点検する。
- ・ 錆及び腐食の有無を点検する。
- ・ 開閉の妨げになる障害物の有無を点検する。
- ・ 開閉機構部の以下の事項について点検する。
 - * 開閉器の油漏れ及びモーターの加熱及び異常音の有無を点検する。
 - * ブレーキ装置及びリミットスイッチの機能状態の良否を点検する。
 - * スプロケット、ローラーチェーンの芯ずれの有無、ローラーチェーンのたるみの状態を点検する。
 - * 巻取りシャフト、ブラケットの変形の有無及び取り付け状態の良否を点検する。
- ・ ビスの緩み及び脱落の有無を点検する。

6 廃水処理設備保守点検

(1) 業務内容

- 各設備の点検は、【点検内容】及び【点検リスト】に基づき目視点検や測定器等により行う。
- 事前に点検簿を作成する。
- 点検結果を点検簿に記録し、異常を発見した場合は必要な対策を講じる。
- 業務終了後は、速やかに「点検報告書」を作成する。
- 本施設は、水質汚濁防止法の有害物質使用特定施設に該当するため、同法第14条第5項及び同施行規則第9条の2の2に規定する点検も合わせて行うものとする。

(2) 保守点検対象施設等

廃棄物研究施設（廃水処理設備）

【点検内容】（廃水処理設備）

大分類	小分類	単位	数量	摘要
定期点検業務（1回/2ヵ月）				
機械設備点検	ポンプ類（15台） 攪拌機（4台）	式	1	
配管設備点検	槽類、配管類	式	1	
電気設備点検	制御盤（1面）	式	1	
計装設備点検	PH計（3台） レベル計（6台）	式	1	点検、校正、清掃
半年点検業務（1回/6ヵ月）				
機械設備点検	ポンプ類（15台） 攪拌機（4台）	式	1	
配管設備点検	槽類、配管類	式	1	
電気設備点検	制御盤（1面）	式	1	
計装設備点検	PH計（3台） レベル計（6台）	式	1	点検、校正、清掃
消耗部品交換	ポンプ（9台）	式	1	ダイヤフラム隔膜

【点検リスト】（廃水処理設備）

区分	対象機器 (数量)	点検項目	定期点検 (1回/2ヵ月)			半年点検 (1回/6ヵ月)			
			目視	作動	計測	目視	作動	計測	整備
ポンプ	排水移送ポンプ(1)	振動、臭気、異音、変形、損傷	○	○		○	○		
	ろ過原水ポンプ(1)	ポンプ吐出量	○			○			
	逆洗ポンプ(1)	潤滑油量、汚れ	○			○			
	汚泥移送ポンプ(1)	電流、電圧、絶縁			○			○	
	脱離液移送ポンプ(1)	薬注ポンプ分解整備							
	塩鉄注入ポンプ(1)								
	苛性注入ポンプ(3)								
	硫酸注入ポンプ(3)								○
	キレート注入ポンプ(1)								
凝集剤注入ポンプ(1)									
汚泥貯留槽ブロワ(1)									
攪拌機	混和槽攪拌機(1)	振動、臭気、異音、変形、損傷	○	○		○	○		
	凝集槽攪拌機(1)	攪拌翼回転状況	○			○			
	中和槽攪拌機(1)	駆動部過熱	○			○			
	最終中和槽攪拌機(1)	電流、電圧、絶縁			○			○	

配管・槽類	受入槽(1)	漏水、振動、臭気、変形、損傷	○			○			
	混和・凝集槽(1)	バルブ取付部漏水、ゆるみ	○			○			
	凝集沈殿槽(1)	フランジ部漏水、ゆるみ	○			○			
	中和槽(1)	槽内異物	○			○			
	ろ過原水槽(1)	配管詰まり	○			○			
	砂ろ過塔(1)								
	キレート吸着塔(1)								
	最終中和槽(1)								
	処理水槽(1)								
	汚泥受槽(1)								
	汚泥貯留槽(1)								
	脱離液受槽(1)								
	脱離液受槽(1)								
電気・計装設備	分電盤(1)	臭気、異音、変形、損傷	○			○			
	制御盤(1)	制御盤指示値、表示灯、汚れ	○			○			
	混和槽PH計(1)	端子ゆるみ、汚れ、過熱	○			○			
	中和槽PH計(1)	PH計校正				○			○
	最終中和槽PH計(1)	レベル計汚れ	○			○			
	受入槽レベル計(1)								
	ろ過原水槽レベル計(1)								
	処理水槽レベル計(1)								
	汚泥受槽レベル計(1)								
	汚泥貯留槽レベル計(1)								
脱離液受槽レベル計(1)									

区分	対象機器	点検項目	点検回数 (1回/1年)			
			目視	作動	計測	整備
その他	床面等	床面のひび割れ、被覆の損傷その他の異常の有無	○			
		防液堤等のひび割れその他の異常の有無	○			
	施設本体	施設本体のひび割れ、亀裂、損傷その他の異常の有無	○			
		施設本体からの有害物質を含む水の漏えいの有無	○			
	配管等	配管等の内部の気体の圧力若しくは水の水位の変動の確認又はこれと同等以上の方法による配管等からの有害物質を含む水の漏えい等の有無	○	○		
	排水溝等	排水溝等のひび割れ、被覆の損傷その他の異常の有無	○			

7 循環ポンプ保守点検

(1) 業務内容

- 各設備の点検は、【点検内容】及び【点検リスト】に基づき目視点検や測定器等により行う。
- 事前に点検簿を作成する。
- 点検結果を点検簿に記録し、異常を発見した場合は必要な対策を講じる。
- 業務終了後は、速やかに「点検報告書」を作成する。

(2) 保守点検対象設備等

エコタウンセンター敷地（ミニ・エコパーク）内

（ポンプA）ポンプピット内〔1基〕

（ポンプB）雨水貯水桝内〔1基〕 計2基

【点検内容】（ポンプA）

大分類	小分類	単位	数量	摘要
定期点検業務（1回/2ヵ月）				
ポンプ点検	水中ポンプ（1台）	式	1	
ポンプピット清掃		式	1	
半年点検業務（1回/6ヵ月）				
ポンプ点検	水中ポンプ（1台）	式	1	
ポンプピット清掃		式	1	
消耗部品交換		式	1	ベアリング、メカニカルシール他、塗装

【点検リスト】（ポンプA）

区分	点検項目	定期点検 (1回/2ヵ月)			半年点検 (1回/6ヵ月)			
		目視	作動	計測	目視	作動	計測	整備
循環ポンプ	振動、臭気、異音、変形、損傷	○			○			
	ポンプ吐出量	○			○			
	潤滑油量、汚れ				○			
	電流、電圧、絶縁			○			○	
	ポンプ分解整備（消耗部品交換）							○
	ポンプピット清掃	○			○			

【ポンプ消耗部品】（ポンプA）

	部品名称	数量	備考
1	メカニカルシール	1組	
2	オイルシール	1組	
3	パッキンOリング	1組	
4	電磁接触器	1組	
5	トランス	1組	
6	パワーリレー	1組	
7	フロートセット	1組	
8	ベアリング	1組	
9	スコッチキャスト	1組	

【点検内容】(ポンプB)

大分類	小分類	単位	数量	摘要
定期点検業務 (1回/2ヵ月)				
ポンプ点検	水中ポンプ (1台)	式	1	
雨水貯水桝清掃		式	1	
半年点検業務 (1回/6ヵ月)				
ポンプ点検	水中ポンプ (1台)	式	1	
雨水貯水桝清掃		式	1	
消耗部品交換		式	1	ベアリング、メカニカルシール他、塗装

【点検リスト】(ポンプB)

区分	点検項目	定期点検 (1回/2ヵ月)			半年点検 (1回/6ヵ月)			
		目視	作動	計測	目視	作動	計測	整備
循環ポンプ	振動、臭気、異音、変形、損傷	○	○		○	○		
	ポンプ吐出量	○			○			
	潤滑油量、汚れ				○			
	電流、電圧、絶縁			○			○	
	ポンプ分解整備 (消耗部品交換)							○
	雨水貯水桝清掃	○			○			

【ポンプ消耗部品】(ポンプB)

	部品名称	数量	備考
1	メカニカルシール	1組	
2	オイルシール	1組	
3	パッキンOリング	1組	
4	キャブタイヤケーブル6M	1組	
5	液面リレーユニット	1組	
6	保護装置	1組	
7	フロートセット	1組	
8	ベアリング	1組	

8 植栽維持管理業務

(1) 業務内容

- 目視等による日常点検を行う。
- 【植栽一覧】のうち高木及び中木の軽微な剪定（年1回）
- 【植栽一覧】全てに係る消毒（年2回）
- 【植栽一覧】全てに係る施肥（年2回）
- 作業結果を記録し、異常を発見した場合は、必要な対策を講じる。
- 業務終了後は、速やかに「作業報告書」を作成する。

(2) 保守点検対象設備等

【植栽一覧】本館

記号	名称	単位	数量	備考
<高木植栽>				
シマ	シマトネリコ	本	6	竹三本支柱
サ赤	サルスベリー赤	〃	1	竹三本支柱
サ白	サルスベリー白	〃	2	竹三本支柱
タ	タブノキ	〃	2	竹三本支柱
マ	マテバシイ	〃	4	竹三本支柱
ス	スタジイ	〃	3	竹三本支柱
ウ	ウバメガシ	〃	7	竹三本支柱
タイ	タイサンボク	〃	9	竹三本支柱
オオ	オオシマサクラ	〃	21	竹三本支柱
ク	クロガネモチ	〃	1	竹三本支柱
	ウバメガシ生垣	〃	64	生け垣支柱
	ソテツ	本	1	
	ヤナギ	本	20	
<中低木>				
	ハマヒサカキ	株	276	4株/m ²
	トベラ	〃	426	4株/m ²
	マルバシャリンバイ	〃	464	4株/m ²
	ナワシログミ	〃	20	4株/m ²
	アベリア	〃	127	4株/m ²
	ハイビヤクシン	〃	1362	9株/m ²
<地被類>				
	ヤナギ挿し穂	本	98	
	セキショウ	株	102	10株/m ² 、9株/m ²
	ミソハギ	〃	48	10株/m ²
	イグサ	〃	74	10株/m ²
	ホタルイ	〃	48	10株/m ²
	セリ	〃	48	10株/m ²
	トクサ	〃	26	9株/m ²
	サンカクイ	〃	26	9株/m ²
	オモダカ	〃	26	9株/m ²
	アサザ	〃	20	10株/m ²
	スイレン	〃	30	10株/m ²
	キショウブ	〃	54	9株/m ²
	オオバコ	〃	82	9株/m ²
	ノハナショウブ	〃	20	9株/m ²
	カキツバタ	〃	20	9株/m ²
	ハナショウブ	〃	40	9株/m ²
	リョウノヒゲ	株	345	25株/m ²
	ツワブキ	〃	40	9株/m ²

	ヘデラ・ヘリックス	〃	173	9株/m ²
	張り芝	m ²	1917	
〈播種〉				
	複層ボーダー花壇	m ²	54.2	
	土壌改良材	式	1	
	土壌改良	m ²	227.8	
〈庭園〉				
	コバノトネリコ	本	1	
	ヤマモミジ	〃	1	
	ヤブツバキ	〃	3	
	ミツバツツジ	〃	1	
	ソヨゴ	〃	1	
	ヒイラギナンテン	〃	3	
	ナンテン	〃	1	
	シャラ	〃	1	
	リュウノヒゲ	m ²	19	

【植栽一覧】別館

記号	名称	単位	数量	備考
〈高木植栽〉				
シマ	シマトネリコ	本	1	丸太三本支柱
ヤマa	ヤマモモa	本	2	丸太三本支柱
ヤマb	ヤマモモb	本	4	竹三本支柱
〈中木植栽〉				
マテ	マテバシイ	本	5	竹三本支柱
ヤa	ヤブツバキa	本	9	竹三本支柱
ヤb	ヤブツバキb	本	2	竹三本支柱
ハa	ハマビワa	本	1	竹三本支柱
ハb	ハマビワb	本	1	竹三本支柱
ウ	ウバメガシ	本	22	竹三本支柱
サル	シマサルスベリ	本	11	竹三本支柱
サ赤	サザンカ(赤)	本	9	竹三本支柱
サ白	サザンカ(白)	本	9	竹三本支柱
〈低木植栽〉				
	ハマヒサカキ	株	244	4株/m ²
	トベラ	株	336	4株/m ²
	ヒラドツツジ	株	433	4株/m ²
	シャシャンボ	株	16	4株/m ²
	ボックスウッド	株	317	
〈地被類植栽〉				
	ハイビヤクシン	株	247	9株/m ²
	コウライシバ	m ²	143.5	
	複層ボーダー花壇	m ²	76.7	

9 屋上緑化維持管理業務

(1) 業務内容

- 目視等による点検を定期的に行う。
- 定期的な除草、必要に応じた散水及び施肥を行い、美観の保持に努める。
- 異常を発見した場合は、市に報告する。

(2) 対象施設

エコタウンセンター本館・別館屋上

10 壁面緑化維持管理業務

(1) 業務内容

- 目視等による点検を定期的に行う。
- 定期的に除草、必要に応じた散水及び施肥を行い、美観の保持に努める。
- 異常を発見した場合は、市に報告する。

(2) 対象施設

エコタウンセンター別館壁面

11 建築物・設備定期点検

(1) 業務内容

- 本業務は、建築基準法第12条に基づきエコタウンセンター本館及び別館の建築物と設備の点検を行うもの。
- 別紙「北九州市建築物等定期点検業務共通仕様書」に基づき点検を行う。
- 本業務における設備は、電気設備、ガス設備、給水設備、排水設備を対象とする。
- 建物は3年に1回、設備は毎年1回、点検を行う。
- 建築物の定期点検は令和4年度に実施しており、次回は令和7年度に実施すること。
- 内容は、定期調査票、定期点検票、定期点検項目表、貸与図面(配置図、平面図等による。別途、定期的な点検を行っており、適切に作動することが確認できた場合は、実施日及び点検の結果を記入する。
- 業務終了後は、速やかに「点検記録」及び「編集可能な電子データ一式」を市に提出する。なお、定期点検の結果が建築物のカルテとして役立つよう、その建築物の履歴が分かるように留意して報告書を作成する。

(2) 定期点検対象施設

本館・別館の建築物及び設備

12 自家用電気工作物保安点検業務

(1) 業務内容

- ① 定例業務
 - ・ 月次点検(1回/2ヶ月)

自家用電気工作物の目視点検

- ・ 年次点検（1回／1年）
接地抵抗測定、方向地絡継電器試験、絶縁抵抗測定（高圧・低圧）
- ・ 臨時点検
必要の都度

② 定例外業務

- ・ 自家用電気工作物の設置又は変更について、九州経済産業局長への提出書類、図面の作成及び手続き
- ・ 竣工検査
- ・ 甲の要請による電気工作物、電気機器の点検及び試験
- ・ 電気工作物の設置及び変更工事についての設計及び相談
- ・ 突発的事故、故障発生時の緊急対応
- ・ その他保安に関する業務

③ その他

ア 上記のほか、北九州市電気工作物保安規程及び北九州市電気設備保守点検業務共通仕様書に基づき保安点検を行うこと。

イ 本業務の実施にあたっては、関連法規を遵守するとともに、疑義などが生じた際には、速やかに甲乙協議の上、甲の指示に従うこと。

(2) 保安点検対象施設等

エコタンセンターの自家用電気工作物

- ・ 受電設備容量 250KVA
- ・ 受電電力 165KW
- ・ 受電電圧 6600V
- ・ 監視設備 絶縁常時監視装置

北九州市エコタウンセンター
指定管理者管理業務にかかる

仕 様 書

(別 冊)

設備等の概要

北九州市 環境局

グリーン成長推進部

サーキュラーエコノミー推進課

目 次

1 エコタウンセンターの設備等の概要.....	1
(1) 消防設備.....	1
(2) 空調設備.....	2
(3) ポンプ.....	4
(4) その他.....	4
2 エコタウンセンター備品一覧.....	7
(1) 本館.....	7
(2) 別館.....	10
(3) 廃棄物研究施設.....	11

1 エコタウンセンターの設備等の概要

(1) 消防設備

施設	設備・仕様	台数	場所	メーカー
○ 消火器				
本館	—	1 2 箇所	—	モリタ宮田工業(株)
別館	—	1 1 箇所	—	モリタ宮田工業(株)
廃棄物研究施設	—	6 箇所	—	モリタ宮田工業(株)
○ 非常放送設備				
本館	放送架 (総合監視盤) ※業務用も兼ねる	1 基	湯沸室	九州松下システム(株)
別館	非常リモコン	1 台	事務資料室 総合盤内	九州松下システム(株)
○ 自動火災報知設備				
本館	受信機 P型1級 10回線	1 面	湯沸室 総合盤内	ニッタン(株)
	総合盤 (発信機) P型1級	4 面 1階3面、2階1面	—	ニッタン(株)
	光電式煙感知器 2種	7 個	—	ニッタン(株)
	スポット型感知器 差動式2種 露出 定温式1種 防水	103個 差動式2種露出97台 定温式1種防水6台	—	ニッタン(株)
別館	受信機 P型1級 10回線	1 面	事務資料室 総合盤内	ニッタン(株)
	発信機 P型1級	3 面 1階2面、2階1面	—	ニッタン(株)
	光電式煙感知器 2種 非蓄積型 露出 *1台は点検BOX付	21個	—	ニッタン(株)
	スポット型感知器 差動式2種 露出 定温式1種 防水	30個 差動式2種露出27台 定温式1種防水3台	—	ニッタン(株)
廃棄物研究施設	総合盤 (発信機) P型2級	3 面	—	能美防災(株)
	受信機 P型2級5回線	1 面	学習展示模型室前	能美防災(株)
	スポット形感知器 差動式2種 露出 定温式1種 防水	7 個 差動式2種露出6個 定温式1種防水1個	—	能美防災(株)
	分布型感知器 2種露出2個用	3個×2	—	能美防災(株)
○非常灯・誘導灯				
本館	誘導灯	1 1 箇所	—	東芝ライテック(株)
	非常灯	4 3 箇所	—	東芝ライテック(株)
別館	誘導灯	8 箇所	—	東芝ライテック(株)
	非常用白熱灯	2 1 箇所	—	東芝ライテック(株)
	非常用蛍光灯	3 箇所	—	東芝ライテック(株)

(2) 空調設備

施設	設備・仕様	台数	場所	メーカー
○ 空調機				
本館	全熱交換器組込型コンパクトエアハンドリングユニット	1台	1階機械室	ダイキン工業(株)
別館	全熱交換器組込型コンパクトエアハンドリングユニット	1台	1階機械室	ダイキン工業(株)
○ ファンコイルユニット				
本館	FCU-8形	2台	1階事務室	ダイキン工業(株)
	FCU-8形	3台	1階廊下	ダイキン工業(株)
○ 空冷ヒートポンプエアコン類				
本館	空冷パッケージエアコン (ペア、ビルトイン形)	室外機1台 室内機1台	室外機置場 (屋上) 特別応接室	ダイキン工業(株)
	空冷パッケージエアコン (ペア、ダブルフロー)	室外機1台 室内機1台	室外機置場 (屋上) 1階貸事務室2	ダイキン工業(株)
	空冷パッケージエアコン (ツイン同時、ラウンドフロー×2)	室外機1台 室内機2台	室外機置場 (屋上) 1階貸実験室	ダイキン工業(株)
	空冷ビル用マルチエアコン (天埋ダクト形×4)	室外機1台 室内機4台	室外機置場 (屋上) 1階セミナールーム A・B・C	ダイキン工業(株)
	空冷ビル用マルチエアコン (ダブルフロー×2)	室外機1台 室内機2台	室外機置場 (屋上) 1階貸事務室1-1・2	ダイキン工業(株)
	ルームエアコン (壁掛型)	1台	倉庫3	ダイキン工業(株)
	ルームエアコン (壁掛型)	6台	休憩室1～6	ダイキン工業(株)
	ルームエアコン (壁掛型)	1台	談話室	ダイキン工業(株)
別館	空冷ヒートポンプ式パッケージ形空調機 (室外機:インバーターマルチ形、室内機:天井カセット形(4方向吹出し)、天井埋込ダクト接続形)	室外機1台 室内機5台	室外機置場 1階事務・資料室 2階セミナー室1・2 会議室、講師控室	
廃棄物研究施設	パッケージエアコン (インバータタイプ、天井カセット型(4方向吹出し))	1台	研修室	ダイキン工業(株)
	パッケージエアコン (インバータタイプ、天井カセット型(4方向吹出し))	2台	展示模型室	ダイキン工業(株)
○ 全熱交換器				
本館	全熱交換器ユニット	2台	1階研修室 特別応接室	(株)テラルキョクトウ
	全熱交換機付換気扇	4台 天井埋込ダクト接続形3台 天井カセット型1台	研修室 貸事務室 実験室 会議室	ダイキン工業(株)
別館	全熱交換機付換気扇	4台 天井埋込ダクト接続形3台 天井カセット型1台		三菱電機(株)
○ 給排風機				
本館	排気ファン	11台	1階便所、ロッカー室、倉庫、実験室、電気室 2階洗面所、シャワー	三菱電機(株)

			室、談話室	
	給気ファン	1台	1階貸実験室	三菱電機(株)
別館	排気ファン	9台	1階便所、湯沸室、喫煙コーナー、物置、コミュニティールーム 2階便所、湯沸室、倉庫、講師控室	三菱電機(株)
廃棄物研究施設	排気ファン	4台	便所、ミニキッチン、展示模型室	三菱電機(株)
	有圧換気扇	2台	排水処理施設	三菱電機(株)

○空冷式ヒートポンプチリングユニット

本館	空冷式ヒートポンプチリングユニット	1台	室外機置場（屋上）	ダイキン工業(株)
別館	空冷式ヒートポンプチリングユニット	1台	室外機置場（屋上）	ダイキン工業(株)

○自動制御機器

本館	—	1式	湯沸室	山武ビルシステム(株)
別館	—	1式	機械室	(株)山武商会

(3) ポンプ

施設	設備・仕様	台数	場所	メーカー
○ 熱源ポンプ類				
本館		1台	1階機械室	荏原テクノサーブ(株)
○ 給水ポンプ				
別館	加湿器用加圧給水ポンプ	1台	1階機械室	荏原テクノサーブ(株)
○ 排水ポンプ				
本館	—	2台	1階機械室	(株)テラルキョクトウ
別館	—	2台	1階機械室	荏原テクノサーブ(株)
廃棄物研究施設	—	7台	点検用通路	(株)川本製作所
○ 循環ポンプ				
中庭	ポンプA	1基	ポンプピット内	(株)鶴見製作所
	ポンプB	1基	雨水貯水桝内	(株)鶴見製作所
	ポンプ制御ボックス	1基	中庭	新星電気(株)
○ 貯水槽ポンプ				
廃棄物研究施設		1台	貯水槽棟	エレポン化工機(株)

(4) その他

施設	設備・仕様	台数	場所	メーカー
○ 自動扉				
本館	—	3箇所	エントランス 屋上連絡路	寺岡オートドア(株)
別館	—	2箇所	エントランス	(株)ナブコ
○ シャッター				
本館	—	1箇所	1階多目的トイレ横	三和シャッター工業(株)
○ 昇降機				
別館	積載量600Kg 定員9名	1基	※図面参照	日本オーチス・エレベータ(株)
○ 自家用電気工作物				
本館	キュービクル	1基	電気室	(株)国分電気
	変圧器(屋内・60Hz用) 油入 三相 150KVA	1台	電気室 【キュービクル内】	(株)日立製作所
	変圧器(屋内)(60Hz用) 油入 単相 100KVA	1台	電気室 【キュービクル内】	(株)日立製作所
	高圧コンデンサ(60Hz用) 油入式 75KVA	1台	電気室 【キュービクル内】	(株)指月電気製作所
	高圧コンデンサ用リアクトル(60Hz用) 油入式 75KVA用	1台	電気室 【キュービクル内】	(株)指月電気製作所
○ 太陽光発電装置				
本館	太陽電池モジュールCS6P-240P	48枚	屋上(展示ホール上)	カナディアン・ソーラー・ジャパン(株)
	パワーコンディショナーPVS010T200	1台	機械室	新電元工業(株)
	データ計測装置	1台	事務室	(株)コンテック
	表示装置PN-E421	1台	1階屋上緑化階段口	シャープ(株)
別館	太陽電池一体型屋根	78.5㎡	渡り廊下	三晃金属工業(株)
	パワーコンディショナー	1台	機械室	日本電池(株)

	接続箱	1台	機械室	日本電池(株)
	発電量表示パネル	1台	渡り廊下	日本電池(株)

○ EV充電器

本館	ELSEEVパブリックエリア向け充電スタンド複数台充電型(DNE3300)	1台	屋外機械室側	パナソニック(株)
----	---------------------------------------	----	--------	-----------

○ 幹線動力設備等

本館	分電盤 L-1-1	1面	電気室	(有)森友電気製作所
	分電盤 L-1-2	1面	展示ホール	(有)森友電気製作所
	分電盤 L-2	1面	2階休憩室3前廊下	(有)森友電気製作所
	分電盤 PL-1	1面	1階貸事務室2前廊下	(有)森友電気製作所
	動力盤 P-1-1	1面	機械室2	(有)森友電気製作所
	動力盤 P-1-2	1面	機械室1	(有)森友電気製作所
	開閉器箱 S-1	1面	屋上	(有)森友電気製作所
	開閉器箱 S-2	1面	屋上	(有)森友電気製作所
別館	総合盤 1LM-1	1面	事務資料室	(有)森友電気製作所
	電灯分電盤 2LT-1	1面	2階セミナー室2	(有)森友電気製作所
	動力盤 1M-1	1面	機械室	(有)森友電気製作所
	動力盤 RM-1	1面	屋上	(有)森友電気製作所
廃棄物研究施設	電灯分電盤 L-1	1面	通りEPS内	(株)九州栄電社
	警報盤 K-1	1面	通りEPS内	(株)九州栄電社
	照明操作盤	1面	研修室前	(株)九州栄電社
	照明操作盤 R-2	1面	投入ステージ横	(株)九州栄電社
	作業用電源盤 PL-1	1面	投入ステージ横	(株)九州栄電社
	動力分電盤 P-1	1面	通りEPS内	(株)九州栄電社
	引込開閉器箱 S-0	1面	電柱	(株)九州栄電社

○ 端子盤

本館	端子盤 T-1-1	1面	展示ホール	(有)森友電気製作所
	端子盤 T-1-2	1面	研修室3	(有)森友電気製作所
	端子盤 T-1-3	1面	倉庫3【休憩室】	(有)森友電気製作所
	端子盤 T-2	1面	2階洗面所	(有)森友電気製作所

○ 電気給湯器

本館	貯湯式電気湯沸器	1台	1階湯沸室	東陶機器(株)
別館	貯湯式電気湯沸器	2台	1・2階湯沸室	(株)九州イトミック
	貯湯式電気湯沸器	1台	1階コミュニティルーム	(株)九州イトミック

○ ガス給湯器

本館	-	2台	1階貸実験室 2階脱衣室	リンナイ(株)
----	---	----	-----------------	---------

○ ITV設備(監視カメラ)

本館	TVモニター	1台	特別応接室	九州松下システム(株)
別館	ドーム型カメラ	4台	1階ホール、コミュニティールーム 2階廊下	九州松下システム(株)

○ 電話設備

本館	一般電話機	17台	-	九州松下システム(株)
	多機能形電話機	9台	-	九州松下システム(株)
	保安器箱	1面	電気室	(有)森友電気製作所
別館	一般電話機	6台	-	九州松下システム(株)
廃棄物研究施設	電話機	1台	親機は別館2階の外壁に設置したBOX内 子機は研修室	バイオニアコミュニケーションズ(株)
	電話用端子箱 T-1	1面	通りEPS内	(株)九州栄電社

○ 電気時計

本館	親時計	1台	湯沸室【放送架内】	九州松下システム(株)
----	-----	----	-----------	-------------

	子時計 丸型	10台	—	九州松下システム(株)
別館	子時計	5台	事務室、セミナー室 1、2、コミュニティー ールーム、展示ホール	九州松下システム(株)

○ テレビ共聴設備

本館	—	1式	—	日本アンテナ(株)
別館	—	1式	—	D Xアンテナ(株)

○ 映像音響設備

本館	映写スクリーン	2台	研修室1、3	(株)オーエス
別館	スピーカー	8台	セミナー室1、2	九州松下システム(株)
	液晶プロジェクター	2台	セミナー室1、2	九州松下システム(株)
	手動スクリーン	2台	セミナー室1、2	九州松下システム(株)
	プロジェクター昇降 装置	2台	セミナー室1、2	九州松下システム(株)

○ ナースコール呼出表示器

本館	—	1台	湯沸室 【総合監視盤内】	九州松下システム(株)
別館	—	1台	事務資料室 【総合盤内】	九州松下システム(株)

○ レピータボックス

本館	—	1面	研修室1	九州松下システム(株)
----	---	----	------	-------------

○ オートリフター操作盤

別館	—	1面	事務資料室 総合盤内	九州松下システム(株)
----	---	----	------------	-------------

○ 実験設備

本館	ドラフトチャンバー	1式	貸実験室	(株)九州ダルトン
	中央実験台	1台	貸実験室	(株)九州ダルトン
	薬品保管戸棚	1台	貸実験室	(株)九州ダルトン
	薬品保管戸棚	1台	貸実験室	(株)九州ダルトン
	サイド実験台	3台	貸実験室	(株)九州ダルトン
	流し台	1台	貸実験室	(株)九州ダルトン

○ 展示機器

本館	什器	一式	—	—
	情報端末	一式	—	—
別館	什器	一式	—	—
	情報端末	一式	—	—

○ 排水槽

廃棄物研究施設	排水貯水槽	7基	—	(株)ブリヂストン
---------	-------	----	---	-----------

○ 廃水処理設備

廃棄物研究施設	排水処理施設 (凝集沈殿、砂ろ過、 キレート吸着施設)	1基	排水処理施設棟	(株)神鋼環境ソリューション
---------	-----------------------------------	----	---------	----------------

○ 電灯設備

	ハイブリッド照明 H=5m	9基	—	ソフィアエンジニア リング(株)
	ハイブリッド照明 H=5m	4基	—	赤司電気(株)
	フットライト	2基	渡り廊下	赤司電気(株)
	外灯	2基	—	東芝ライテック(株)

○ 屋上緑化

本館	—	126㎡	—	—
別館	—	126㎡【花壇部分】	—	—

○ 壁面緑化

別館	—	168㎡	—	—
----	---	------	---	---

2 エコタウンセンター備品一覧

品名名称	規格名称	設置場所	
ホワイトボード	BB-R636W1W1S	本館	A ルーム
ホワイトボード	BB-R636W1W1S	本館	C ルーム
混合分配器	ナショナル WX-4910	本館	A ルーム
ワイヤレスチューナー	ナショナル WX4020B	本館	A ルーム
ロビーチェア	CH439BK G2	本館	展示ルーム
ロビーチェア	CH439BK G2	本館	展示ルーム
ロビーチェア	CH439BK G2	本館	展示ルーム
ロビーチェア	CH439BK G2	本館	展示ルーム
ロビーチェア	CH439BK G2	本館	展示ルーム
ロビーチェア	CH439BK G2	本館	展示ルーム
ロビーチェア	CH439BK G2	本館	展示ルーム
DVDプレーヤー	パナソニック DMR-E60	本館	実験室
会議用机		本館	特別応接室
会議用椅子		本館	特別応接室
会議用椅子		本館	特別応接室
会議用椅子		本館	特別応接室
会議用椅子		本館	特別応接室
会議用椅子		本館	特別応接室
会議用椅子		本館	特別応接室
会議用椅子		本館	特別応接室
会議用椅子		本館	特別応接室
会議用椅子		本館	特別応接室
会議用椅子		本館	特別応接室
会議用椅子		本館	特別応接室
会議用椅子		本館	特別応接室
会議用椅子		本館	特別応接室
会議用椅子		本館	特別応接室
会議用椅子		本館	特別応接室
会議用椅子		本館	特別応接室
会議用椅子		本館	特別応接室
会議用椅子		本館	特別応接室
会議用椅子		本館	特別応接室
テレビ		本館	特別応接室
テレビ		本館	特別応接室
BDレコーダー		本館	特別応接室
アンプ		本館	特別応接室
HDMI 信号分配器		本館	特別応接室
HDMI 送信器		本館	特別応接室
HDMI 受信器		本館	特別応接室
ハンドドライヤー	TOTO TYC300WN	本館	特別応接室
パーソナルコンピュータ	NI3500E	本館	特別応接室
ワイヤレス受信機	ワイヤレス受信機 パナソニックWX-UR502	本館	C ルーム
テレビ	三菱 型番:LCD-50ML7H	本館	展示ルーム
ラック	オーロラ 型番:EIA-K24B	本館	展示ルーム
AED一式	別紙仕様書のとおり	本館	展示ルーム
【電気器具類】その他	品名:プロジェクター型番:RICOHPJWX4660	本館	展示ルーム
【電気器具類】その他	品名:センサー 型番:TR1-01-0005	本館	展示ルーム
体温測定用サーマルカメラ	KN-TC0007	本館	玄関
背張り回転椅子	CR-G301KGB5	別館	2階 会議室
応接セット	局長用	別館	2階 講師控室
ホワイトボード	BB-VR136WS (コピー付)	別館	2階 会議室
テーブル	コクヨ LT-KH216T95	別館	玄関
テーブル	コクヨ LT-KH216T95	別館	1階展示ルーム
テーブル	コクヨ LT-KH216T95	別館	1階展示ルーム
テーブル	コクヨ LT-KH216T95	別館	1階展示ルーム
テーブル	コクヨ MT-W85KN	別館	2階 会議室
テーブル	コクヨ MT-W85KN	別館	2階 会議室
テーブル	コクヨ MT-W87KN	別館	2階 会議室
テーブル	コクヨ MT-W87KN	別館	2階 会議室
テーブル	コクヨ MT-W87KN	別館	2階 会議室
テーブル	コクヨ MT-W87KN	別館	2階 会議室
サイドボード	コクヨ MG-7SRN	別館	2階 講師控室
置架	コクヨ	別館	1階展示ルーム
パネスクリーン	SH-SP183HN62	別館	事務室
ジェットタオル	三菱 JT-MC110D	別館	2階男子トイレ
ジェットタオル	三菱 JT-MC110D	別館	2階女子トイレ
ジェットタオル	三菱 JT-MC110D	別館	1階男子トイレ
ジェットタオル	三菱 JT-MC110D	別館	1階男子トイレ
テレビ台	オーロラ KB-750	別館	2階 講師控室
ワイヤレス受信機	WA-D4000A	別館	D ルーム
ワイヤレス受信機	WXD4000A	別館	D ルーム
テレビ	松下電器 TH-29FB7	別館	2階 会議室
テレビ台	オーロラ KB-750	別館	2階 会議室
ビジネスキッチン	仕様不明	別館	事務室
会議用イス	CR-G310-KGB5	別館	2階 講師控室
会議用イス	CR-G310-KGB5	別館	2階 講師控室
会議用イス	CR-G310-KGB5	別館	2階 講師控室
会議用イス	CR-G310-KGB5	別館	2階 会議室
会議用イス	CR-G310-KGB5	別館	2階 会議室
会議用イス	CR-G310-KGB5	別館	2階 会議室
会議用イス	CR-G310-KGB5	別館	2階 会議室
会議用イス	CR-G310-KGB5	別館	2階 会議室
会議用イス	CR-G310-KGB5	別館	2階 会議室
会議用イス	CR-G310-KGB5	別館	2階 会議室
会議用イス	CR-G310-KGB5	別館	2階 講師控室
会議用イス	CR-G310-KGB5	別館	2階 会議室
会議用イス	CR-G310-KGB5	別館	2階 会議室
会議用イス	CR-G310-KGB5	別館	2階 会議室
パーソナルコンピュータ	NI3500E	別館	D ルーム
オーバーヘッドプロジェクター	EB-1925W	別館	D ルーム
プロジェクター	EPSON EB-W06 製造番号 X89C1102118	別館	D ルーム
テレビ台	ハヤシ CQ-8528	研究施設	研究棟
電気自動車	電気自動車(軽乗用)	-	-

北九州市エコタウンセンター
指定管理者管理業務にかかる

仕 様 書

(別 冊)

図面集

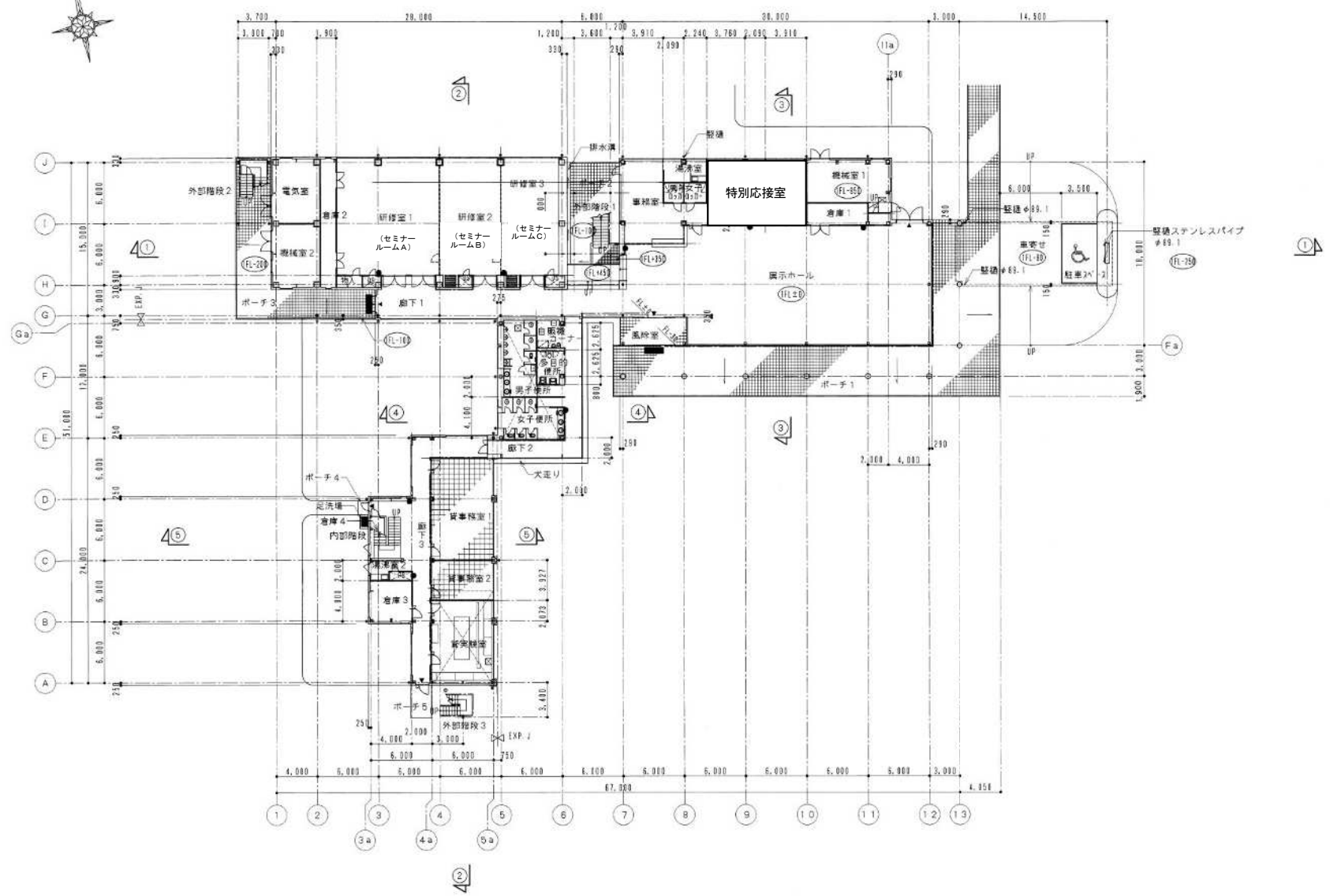
北九州市 環境局

グリーン成長推進部

サーキュラーエコノミー推進課

目 次

1	本館 1 F 平面図.....	1
2	本館 2 F 平面図.....	2
3	別館 1 F・2 F 平面図.....	3
4	廃棄物研究施設平面図.....	4



1階平面図 1/200

変更後

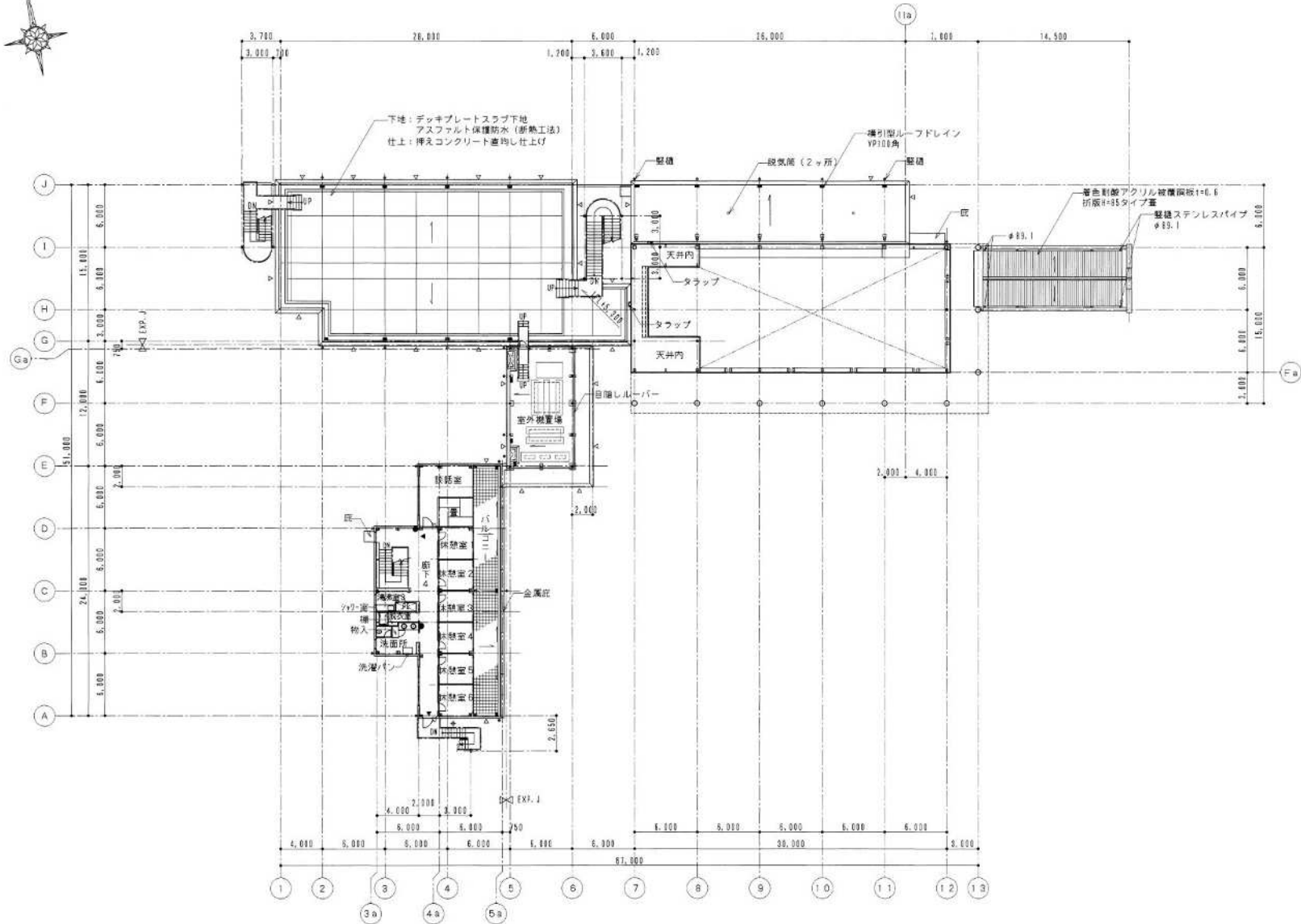
訂正事項	1	
	2	
	3	
	4	

特記事項	注記) ▼印は、誘導灯を示す。	☒印は、床下点検口を示す。
	☒印は、床下配管ピットを示す。	●印は、埋込型消火器ボックスを示す。
	特記外壁樋はVP100を示す。	
	—印は、手摺を示す。	

技術 2000
 株式会社 大建エンジニアリング
 DAIKEN ENGINEERING, INC.
 一級建築士 登録第47454号 小田原一郎

DATE	2008.06
作成	
修正	
工	
任	
検	

工事名	(仮称) エコタウンセンター新築工事	図面種別	1階平面図
種別	1階平面図	縮尺	1/200
設計者	江崎及敷 建築事務所	承認者	
北九州市建築都市局建築部施設建築課 2008.12.16			



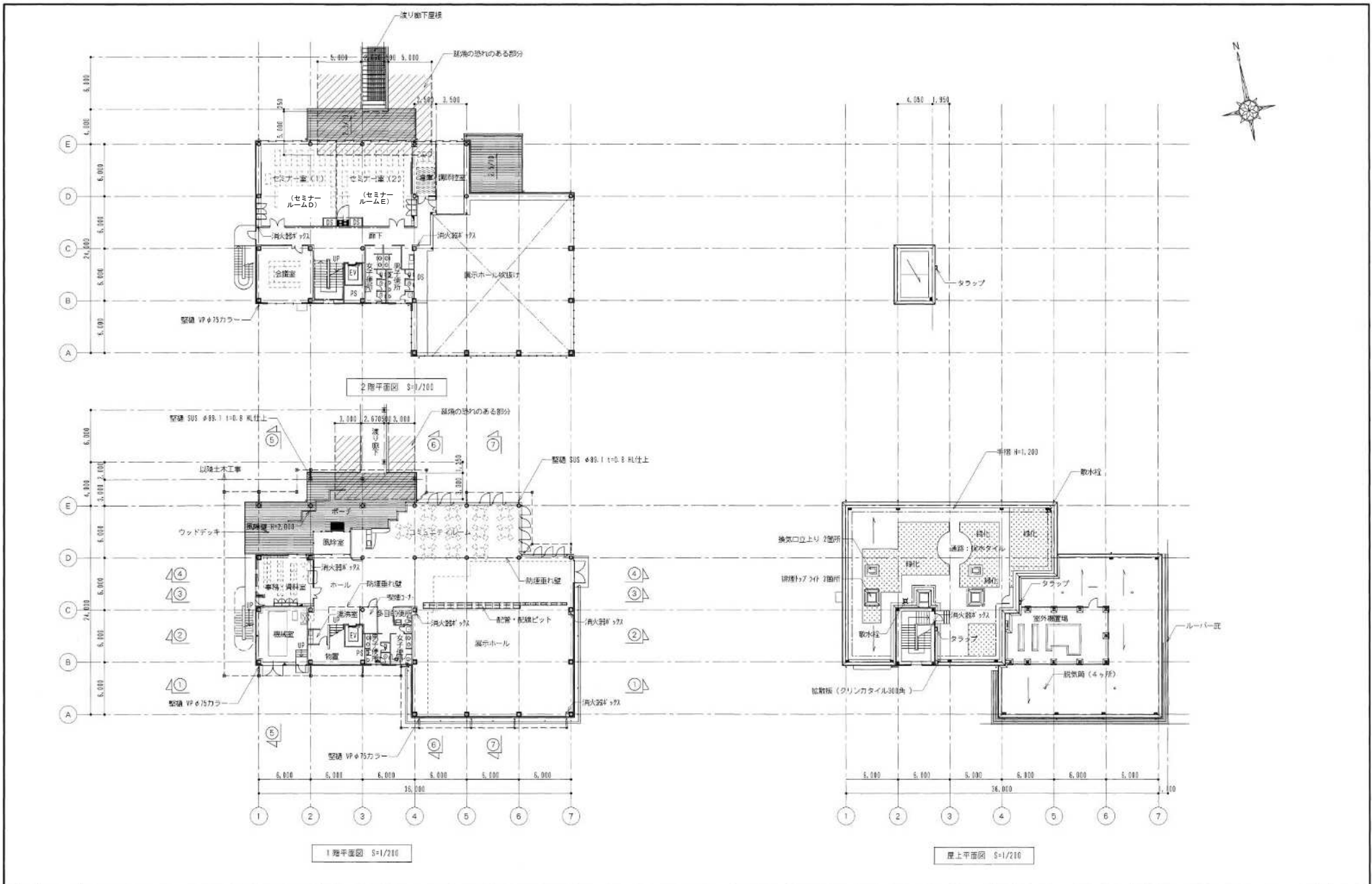
訂正事項	1	
	2	
	3	
	4	

注記) ▼印は、誘導灯を示す。
 特記外壁種はVP100を示す。
 ●印は、環込型消火器を示す。
 ▼印は、ベントキャップを示す。

技術 2000
 株式会社 大建エンジニアリング
 DAIKEN ENGINEERING, INC.
 一級建築士 登録第47454号 小田真一郎

DATE	2000. 10.
種別	2階平面図
縮尺	1/200
設計者	江崎 宏樹
検査者	
承認者	

工事名	(仮称) エコタウンセンター新築工事	図番	9804/01
種別	2階平面図	縮尺	1/200
設計者	江崎 宏樹	検査者	
承認者		図名	
北九州市建築都市局建築部施設建築課 12月 16日			



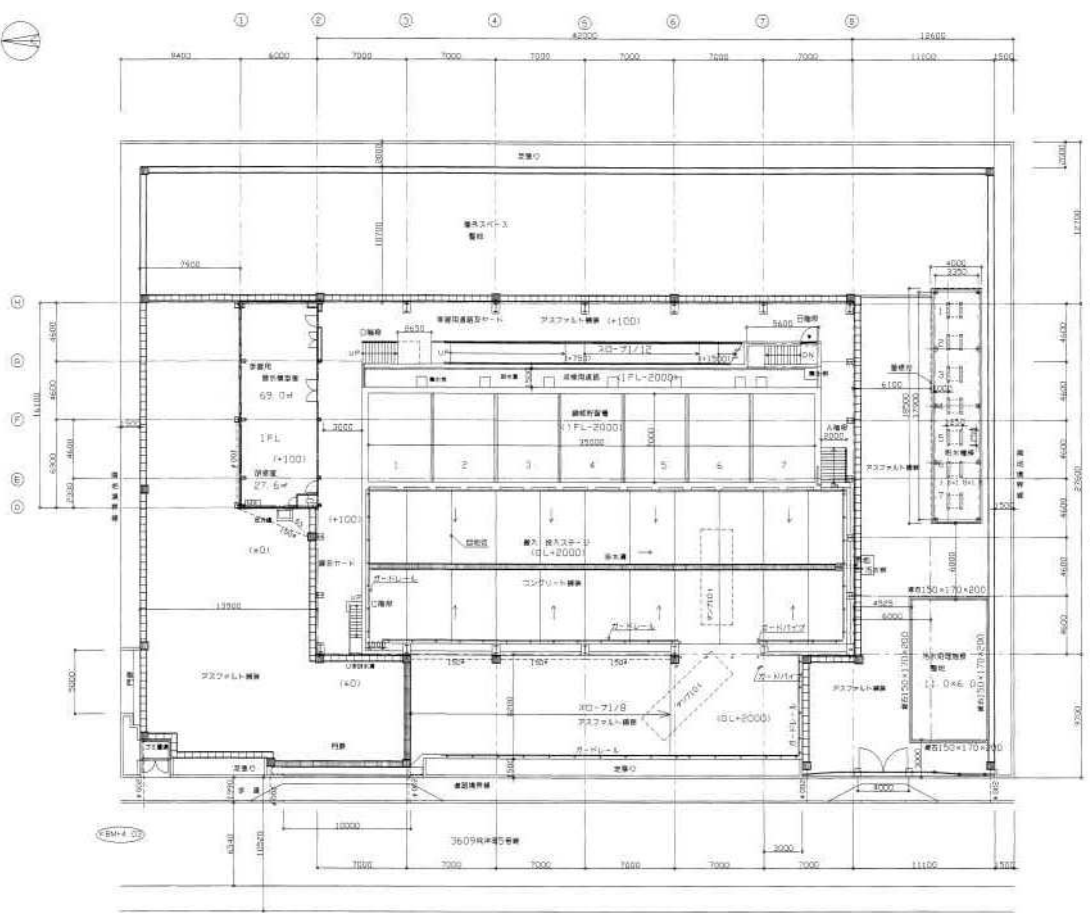
訂正事項	1	
	2	
	3	
	4	

特記事項	

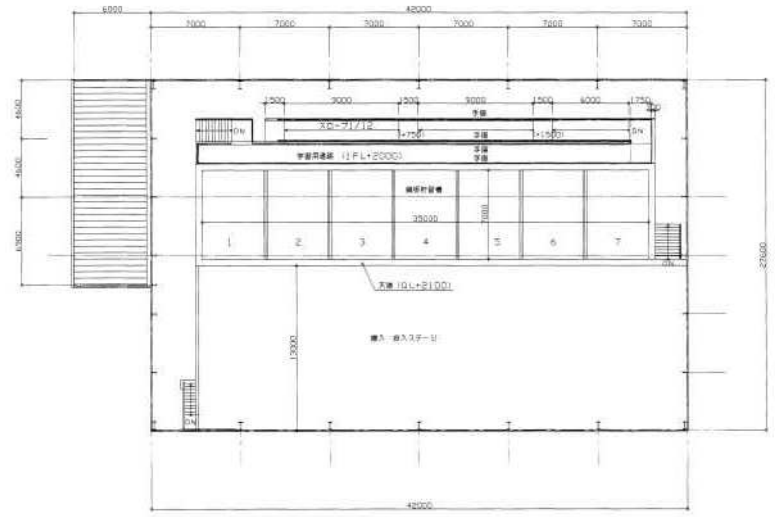
株式会社 大建エンジニアリング
 DAIKEN ENGINEERING, INC.
 〒810-0844 福岡県福岡市東区小田原1-1-1

DATE	2022.05
種別	平面図
縮尺	1/200
設計者	志村和利
校核者	志村和利
承認者	
図番	A15

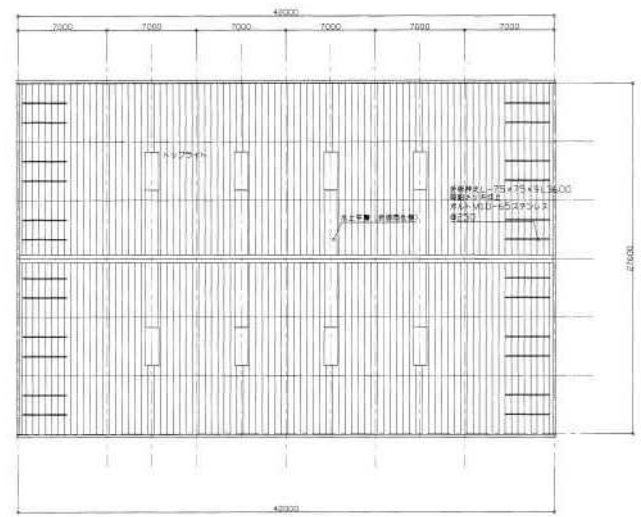
工事名	北九州市エコタウンセンター・アネックス（仮称）新築工事	業種	建築（44）（F）
種別	平面図	縮尺	A15
設計者	志村和利	校核者	志村和利
承認者		図番	A15
北九州市建築都市局建築部施設建築課 平成14年05月			



配管図 1階平面図 1:200



2階平面図 1:200



層根状図 1:200

株式会社 久保建築設計 北九州市小倉北区片倉4丁目1番1号101号	工事名 北九州市小倉区片倉4丁目1番1号101号 展示施設改修工事	図面 H 1/151
	種別 配管図 平面図	縮尺 1/200
設計者 久保 隆司	100799号 建築士登録番号 建築士登録番号 7533号	北九州市建築都市局建築部施設建築課 平成15年3月